工 事 名 ： 社会教育総合センター体育館改修工事

一金　　円也

工事価格

消費税及び地方消費税

内　　訳

番号	名　　称	規　　格	数量	単位	単価	金　　額	摘　　要	
A	直接工事費		1	式				
	直接工事費							
B	共通仮仮設費		1	式				
	純工事費							
	現場管理費		1	式				
	工事原価							
	一般管理費		1	式				
	工事価格							
	消費税相当額		8.0	%				
	合　　計							

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考	
A	直接工事費							
1	直接仮設		1	式				
2	防水改修		1	式				
3	左官改修		1	式				
4	塗装改修		1	式				
5	金属工事		1	式				
6	撤去・改修工事		1	式				
	合計							

(　　)

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
1	直接仮設							
	（　外部　）							
	墨出し（外壁改修）	ﾀｲﾙ・ﾓﾙﾀﾙ塗替等	1,399	㎡				
	養生(外壁改修)		438	㎡				
	整理清掃後片付け(屋上防水改修)	露出防水・簡易防水（塗膜・シート）	12.5	㎡				
	整理清掃後片付け(外壁改修)		438	㎡				
	外部枠組本足場	手すり先行方式 建枠900×1700	2,787	㎡				
		布枠500+240 22m以上						
	安全手すり	手すり先行方式 枠組本足場用	219	m				
	養生シート	防炎Ｉ類	2,787	㎡				
	小幅ﾈｯﾄ張り		219	m				
	外部仕上足場	脚立足場 階高4.0m以下	45.6	㎡				
	仮設材運搬	外部枠組本足場 手すり先行方式	2,787	㎡				
		建枠幅900(二枚布)						
	仮設材運搬	安全手すり 手すり先行方式	219	m				
		建枠幅900(二枚布)						
	仮設材運搬	養生シート	2,787	㎡				
	仮設材運搬	内部仕上足場 脚立足場	45.6	㎡				

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
	仮設材運搬	小幅ﾈｯﾄ	65.7	㎡				
	小計							
	再計							

(　　)

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
2	防水改修							
	（　ウレタン防水吹付け　）							
	ウレタン防水吹付け	3.0mm吹付、ｹﾞｯﾄｼｽﾃﾑ工法 洗浄、下地処理別途	12.5	㎡				
	既存防水層補修	300×300程度	1	ヶ所				
	（　シーリング　）							
	シーリング	一般部　ポリウレタン系 PU-2　15×10	382	m				
	シーリング	一般部　変成シリコーン系 MS-2　15×10	277	m				
	小計							
	再計							

（　　）

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
3	左官工事							
	（　外部　）							
	壁 防水形　複層塗材　E　ゆず肌状	水系　つやあり　上塗り２回 下地調整費（C-1）共	1,399	㎡				
	小計							
	再計							

（　　）

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
4	塗装工事							
	（　屋根　）							
	屋根塗替え（金属系）	フッ素樹脂(洗浄　ケレン　下塗含む)	2,780	㎡				
	SOP塗り（糸幅300mm以下）	鉄鋼面 工程B種　錆止工程B	211	m				
	軒天 DP塗り	鉄鋼面 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂塗料　B種	270	㎡				
	（　外壁　）							
	らせん階段 SOP塗り	鉄鋼面 工程B種　錆止工程B	73.8	㎡				
	鋼製建具 SOP塗り	鉄鋼面 工程B種　錆止別途	30.7	㎡				
	鋼製建具 錆止塗料塗り	鋼製建具面（屋内外） 工程A種	30.7	㎡				
	小計							
	再計							

（　　）

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
5	金属工事							
	（　屋根　）							
	ケラバプレート		54.0	ヶ所				
	既存笠木撤去・復旧	一部水切り含む	17.1	m				
	小計							
	再計							

（　　）

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
6	撤去・改修工事							
	（　外壁　）							
	剥離剤工法	弾性タイル 環境配慮型（洗浄別途）	1,399	㎡				
	高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ水洗い	高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ 10MPa程度	2,521	㎡				
	シーリング撤去	集積共	659	m				
	ひび割れ補修	0.2≦W≦1.0 エポキシ樹脂自動低圧注入工法	117	m				
	浮き部補修	アンカーピニング、全面エポキシ樹脂注入工法 一般部ピン13本/㎡	0.3	㎡				
	欠損部補修	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ充填工法 一般 300×300以下	3	ヶ所				
	施工数量調査(外壁改修)	仕上塗材改修	1,399	㎡				

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
	（　産廃　）							
	発生材積込み	ボード・木類、人力	1.5	m3				
	とりこわし発生材運搬	ダンプトラック　2ｔ 人力、仕上材・材料類	1.5	m3				
	発生材処分費	建設混合廃棄物	2.8	t				
	発生材処分費	廃プラスチック類	0.1	t				
	循環税		0.1	t				
	小計							
	再計							

（　　）

番号	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考	
B	共通仮設費							
	共通仮設費		1	式				
	仮囲い	波型亜鉛鉄板 H=1.8m　全損、塗装別途	110	m				
	仮囲い運搬費	H=2.0m	110	m				
	門・出入口 クロスゲート	両開き6000 存置6箇月、180型	1	か所				
	仮設鉄板敷	設置費	74.2	㎡				
	仮設鉄板敷	撤去費	74.2	㎡				
	仮設鉄板敷	共用1日賃料	74.2	㎡				
	仮設鉄板敷	整備費	74.2	㎡				
	仮設鉄板敷	運搬費	74.2	㎡				
	交通誘導員B		56	人				
	小計							
	再計							

社会教育総合センター体育館改修工事

	株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
		設計年月	2014 ー							図面名	表　紙	縮尺 ー		ー

社会教育総合センター改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要及び範囲

1．工事場所　空知郡上富良野町緑町１丁目

2．工事範囲　※下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	構造種別 階数	数量		単位	備考
●	社会教育総合センター	RC造2階 S造1階	4,966	37	㎡	屋根・外壁改修工事
○						
○						
○						
○						
○						
○						
○						
○						

3．建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無　○有り　●無し

4．指定部分工事
（１）工事範囲　北側面、東側面の枠組足場設置
（２）指定工期　平成２６年　９月　１日　以降の着手とする

5．別途工事

6．施工区分（分離発注の場合のみ記入）　※下記●は、工事対象範囲を示す。

工種 / 項目	建築	電気	暖房	衛生	備考
躯体の設備配管用のｽﾘｰﾌﾞ、箱抜等及びﾓﾙﾀﾙ等の充填	○	○	○	○	補強は建築
上記の補強	○				
設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	○				埋込電灯、ｽﾋﾟｰｶｰ、ﾌｧﾝ等
設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		○	○	○	補強は建築
設備用天井、床点検口	○				
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		○			
設備機器用基礎	○	○	○	○	
ﾙｰﾌﾊﾞﾚﾝ排水金物	○				配管は衛生
換気扇等取付枠	○	○			
同上　防雪フード	○		○		
外壁面入排気ガラリ及び防風板	○		○		

Ⅱ 各工事

1．図面（工事数量総括表を含む）及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書　平成22年版（各工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書　平成22年版（各工事編）」、「建築物解体工事共通仕様書　平成１８年版」及び、「北海道建設部土木工事共通仕様書（平成２０年度版）」による。

2．特記事項の適用については次による。
イ．章は○印を、項目は▶印を塗りつぶしたものを適用する。
ロ．特記事項は○印を塗りつぶしたものを適用し、塗りつぶしのない場合は＊印をつけたものを適用する。
ハ．特記事項で○印を塗りつぶしたものと、◎印のつけたものがある場合は、共に適用する。
ニ．特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。

3．この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。

4．本工事における工事監理業務委託の有無　＊無し　●有り

5．工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。

Ⅲ 総合評価方式による必要事項

● 施工計画審査タイプ該当

1．責任の所在
発注者が技術提案を適正と認め、工事施工において請負人がこれを採用した場合においても、技術提案に係わる施工に関する請負人の責任は、軽減されるものではない。

2．技術提案に係る検査
施工計画に係る技術提案は、工事完了後において履行状況の検査を行う。

3．技術提案に係るペナルティ
技術提案について、請負人が自らの責により提案を遵守することができない場合は、最大8点を工事施行成績評定評点採点表の評定点合計から減点するものとし、その内訳は以下のとおりとする。
なお、請負人の責のによらない場合とは、自然災害又は特別な事情がある場合をいい、この場合は、発注者及び請負人が別途協議して決定する。
（１）施工計画
請負人の責めにより、入札時に評価した施工計画を履行できなかった場合は、工事成績評定の項目別評定点の評定点合計から最大5点を減点する。
（２）配置予定技術者
交代した主任（監理）技術者の資格が、入札時に評価した資格より劣り、評価が下がる場合は、工事成績評定の項目別評定点の評定点合計から３点を減点する。
なお、主任（監理）技術者の交代は、原則として認められないが、技術者の死亡や健康上の理由、退職等やむを得ない理由で交代を認めた場合においても減点を行う。

● 施工実績審査タイプ該当

1．責任の所在
発注者が技術提案を適正と認め、工事施工において請負人がこれを採用した場合においても、技術提案に係わる施工に関する請負人の責任は、軽減されるものではない。

2．技術提案に係るペナルティ
交代した主任（監理）技術者の資格が、入札時に評価した資格より劣り、評価が下がる場合は、工事成績評定の項目別評定点の評定点合計から３点を減点する。
なお、主任（監理）技術者の交代は、原則として認められないが、技術者の死亡や健康上の理由、退職等やむを得ない理由で交代を認めた場合においても減点を行う。

章：一般事項

▶1．道産材等の優先使用
本工事に使用する主要資材は、道産資材及び北海道認定リサイクル製品を使用するよう努める。

▶2．環境物品等の調達
本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく平成２２年度環境物品等調達方針により行うよう努める。

▶3．合法木材の使用
木材又は、木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。
また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成１９年２月林野庁）に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して５年間保存すること。

▶4．特別な材料の工法
設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

▶5．品質計画
建築基準法に定められた区分等
・風速（Ｖｏ＝　30　ｍ／ｓ）　・地表面粗度区分（ ○Ⅰ　○Ⅱ　●Ⅲ　○Ⅳ）
・垂直積雪量（　130　ｃｍ）

▶6．工事写真
工程写真及び完成写真は、北海道建設部監修営繕工事記録写真撮影要領による。

▶7．技能士
（１）技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督職員に報告する。
ただし、作業の軽微なものは、監督職員との協議により省略することができる。
＜職種＞
型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・スレート施工・石材施工・建築大工・とび・左官・ブロック建築タイル張・ＡＬＣパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・れんが積み施工・冷凍空気調和機器施工・建築配管・熱絶縁施工・建築板金（ダクト板金）
（２）技能士は、職業能力開発促進法による１級、２級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記（１）の書面に添付する。
（３）技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。

●▶8．施工中の安全確保及び環境保全
請負人は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。
（１）労働者の安全衛生教育の徹底を行う。
（２）工事現場の安全パトロールの励行を行う。
（３）建設機械器具などの危害防止処置の徹底を行う。
（４）第三者に災害を及ぼしてはならない。
（５）公害防止に努める。
（６）善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、監督職員と協議する。

▶9．交通安全管理
請負人は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守する。
（１）着工するに当たり、出来るだけ速やかに工事の施工中の交通安全管理計画を策定し監督職員に提出する。
なお、計画の策定は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者及び警察署等と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じるものとする。
（２）常に下請負人も含の工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜監督職員に報告する。
（３）工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに監督職員に報告する。
（４）運送には、適法業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努める。
（５）建設機械（ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞｰ､ﾊﾞｯｸﾎｳ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音型の車両を使用すること。

▶10．工事完成時の提出図書等
工事完成時の提出図書等は、次により監督職員に提出する。
（１）完成図
完成原図の陽画複写図（青焼き）ハッ折　［○教育庁物件１部 ○その他の物件２部］
○新営工事　（位置図・配置図・面積表・平面図）
○改修工事　（位置図・配置図・面積表・改修概要表・改修後平面図・立面図等）
完成原図の陽画複写図（青焼き）を製本したもの　１部
完成図の第２原図Ａ３版（５０％縮小）　１部
完成第２原図Ａ３版の陽画複写図（青焼き）を製本したもの　３部
設計原図の貸与　＊有り　○無し
ＣＡＤデータの貸与　＊有り　○無し
※ＣＡＤデータの貸与有りの場合
＊完成図ＣＡＤデータ及びＰＤＦデータ　ＣＤ－Ｒによる。
（２）保全に関する資料（提出部数　＊１部　○＿＿部）
（３）その他、必要とする書類については、監督職員の指示による。

▶11．高度技術・創意工夫
請負人は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する事項について工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

▶12．発生材の処理等
発生材の処理は次により、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」という）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理する。
なお、下記の内容を変更する場合は、別途、監督職員と協議をする。
（１）引き渡しを要する範囲は次により、監督職員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により監督職員に報告する。
引き渡しを要する範囲：＿＿＿＿＿＿＿＿
（２）請負人が処分する有価物の範囲は次による。
有価物の範囲：＿＿＿＿＿＿＿＿
なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。
①　廃棄物再生事業者登録（知事登録）
②　金属くず商許可業者（警察許可）
また、搬出を行った場合は、受入伝票又はマニフェスト伝票等、及び許可書等の写しを監督職員に提出すること。
（３）特別管理型産業廃棄物
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
処理方法：　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
処理方法：　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
処理方法：　住所：
（４）再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）
受入先：　（　ｋｍ）
住所：
アスファルト・コンクリート塊　受入先：　（　ｋｍ）
住所：
建設発生木材　受入先：　（　ｋｍ）
住所：
※　設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で、請負人の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、工事監督員の確認を受けること。

章：一般事項

（５）再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物以外）
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
住所：

（６）その他の発生材
種類：廃プラ　受入先：北清ふらの　（26ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：富良野市字学田三区
種類：建設混合廃棄物　受入先：北清ふらの　（26ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：富良野市字学田三区
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：
種類：　受入先：　（　ｋｍ）
○中間処理　●最終処分　住所：

（７）建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。
当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、建設省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車	
業者名	（　○　○　○　○　○　）
許可番号	×　×　×　×　×

（８）「建設リサイクル法」対象工事及び「リサイクル法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出すること。
リサイクル法で定められた一定規模以上の工事（次表の一つでも該当するもの）

再生資源利用計画書	再生資源利用促進計画書
次のような建築資材を搬入する工事	次のような指定副資産物を搬出する建設工事
１．土砂・・・・・・・１，０００ｍ３以上	１．土砂・・・・・・・・・・・・・１，０００ｍ３以上
２．砕石・・・・・・・・・・・５００ｔ以上	２．コンクリート塊
３．加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物・・２００ｔ以上	アスファルト　＝　合計２００ｔ以上
	コンクリート塊
	建設発生木材

●▶13．北海道循環資源利用促進税
本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理する。

▶14．自主施工期間の施工条件
自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。
ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を監督職員と十分協議の上、施工するものとする。
＜工種＞
コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

▶15．季節労働者などの雇用
工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努める。

▶16．下請負人等への支払いの適正化
下請負人及び資材業者に対する支払いは現金払いとし、やむを得ず手形払いとする時は、当該手形期間を短く（９０日以内）するよう努める。

▶17．火災保険等
工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に加入するものとする。

▶18．現場環境改善
魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努める。

▶19．建設業退職金共済制度
工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示する。

▶20．工事標識
請負人は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。

工事標識	
工事名	
発注者	（注１）
工事期間	平成　年　月　日～平成　年　月　日
請負人	
設計者	○○○○○設計事務所（注２）
工事監理者	○○○○○設計事務所（注２）
工事現場連絡所	○○○○○現場事務所 （電話）××局××××

1,200　1,350

注１　各市町村名の担当課を記載する。
注２　設計及び工事監理を設計事務所に委託した場合、事務所名も併せて記載する。

▶21．公共工事労務費調査に対する協力
（１）本工事が北海道の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、請負人は、調査票等に必要事項を正確に記入し北海道に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
（２）調査票等を提出した事業所を北海道が事後に訪問して行う調査・指導の対象に請負人がなった場合、請負人は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
（３）公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、請負人は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
（４）請負人が本工事の一部について下請契約を締結する場合、請負人は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前３項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

章：一般事項

▶22．工事実績情報の登録
請負人は、受注時、変更時及び完了時に（１０日以内）工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額５００万円以上２，５００万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）。また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に、提出しなければならない。（対象工事：請負代金額５００万円以上の全工事）

▶23．施工体制台帳の整備
建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を監督職員に提出しなければならない。（対象工事：工事１件の請負代金額が２００万以上の工事）

●▶24．室内空気中化学物質の濃度抑制
本工事に際しては、施設利用者の健康と快適性を確保する観点から化学物質による室内空気汚染対策に配慮しなければならない。請負人は、次の室内空気中の化学物質の濃度測定を行う場合は、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。
測定対象化学物質の種類及び指針値

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値（２５℃の場合）
ホルムアルデヒド	０．０８ｐｐｍ　（　１００μｇ/ｍ３）
トルエン	０．０７ｐｐｍ　（　２６０μｇ/ｍ３）
キシレン	０．２０ｐｐｍ　（　８７０μｇ/ｍ３）
エチルベンゼン	０．８８ｐｐｍ　（３，８００μｇ/ｍ３）
スチレン	０．０５ｐｐｍ　（　２２０μｇ/ｍ３）

（１）濃度測定（○行う　●行わない）
測定箇所　（＿＿）箇所　※測定する位置は、図示による。
測定回数　＊１回　○２回
測定時期　※測定を行う時期は、監督職員の指示による。
測定機器　原則パッシブ型採取検器とする。
測定方法　厚生労働省の示している測定方法による。
測定時の平均室温が２０度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による濃度補正（ホルムアルデヒド）を行うこととして示す式により、濃度の補正を行い確認すること。
なお、学校施設においては、測定時の室温の設定について監督職員の指示による。
（２）建築材料等の留意点
本工事に使用する化学物質を発散する建築材料等（※１）は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とするほか、次の１）から３）を満たすものとする。
１）ホルムアルデヒド発散建築材料に指定されている材料は、ＪＩＳ又はＪＡＳに定められたＦ☆☆☆☆を使用する。ただし、Ｆ☆☆☆の材料がない場合は監督職員と協議すること。
２）接着剤は、フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用している環境対応型（配慮型）のものとする。
３）家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。
※１　化学物質を発散する建築材料等
合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／ＭＤＦ／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／壁紙／保温材／接着材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存（防腐・防蟻）剤
（３）換気の励行
施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させること。

▶25．中間検査の実施
（１）中間検査の実施
本工事において、次の段階で中間検査を実施する。

実施対象建物名称	実施部位	実施時期
○	○基礎工事	配筋完了時
○	○＿＿＿＿階	躯体完了時
○	○＿＿＿＿階	鉄骨建方完了時
○	○＿＿＿＿階	＿＿＿完了時
○	○＿＿＿＿	＿＿＿完了時

（２）上記のほか、発注者が中間検査の実施を必要と認めた場合は、別途文書により通知する。
（３）請負人は、中間検査実施可能日について、その１４日前までに監督職員に報告し、検査に際して「営繕工事中間検査実施基準」（北海道建設部建築局）に掲げる関係資料を準備する。

▶26．暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応
（１）請負人は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。
また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。
（２）請負人は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を監督職員に報告しなければならない。
（３）請負人は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、監督職員と協議するものとする。

▶27．重点的な監督業務の実施
公共工事の品質確保のために、重点的な監督業務の対象工事に指定された場合は、「建設部建築局営繕工事重点監督実施要領」を適用する。
なお、対象工事に指定した場合は、別途文書により通知する。

▶28．特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応
受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。

▶29．電子納品
○北海道建設部建築局制定の「営繕工事電子納品運用ガイドライン（案）」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、工事書類を電子成果品として納品する。
（１）電子納品の対象書類
電子納品の対象書類は、工事写真及び完成図面を基本とするが、詳細については「ガイドライン」を参考にし、監督職員と協議の上、決定するものとする。
（２）情報共有
１）情報共有の対象書類は「ガイドライン」に示すとおりとするが、詳細については監督職員と協議の上、決定する。
２）本工事における情報共有は、電子メールを利用する。なお、請負人側の通信環境などから、施工・管理する上で効率化が期待できない場合は、監督職員との協議によりデータ授受の方法やデータ種類を決定する。
（３）要領・基準
電子納品は、「ガイドライン」に基づき実施するほか、特に記載のない限り国土交通省の各電子納品要領（案）及び関連基準（案）を準用する。
（４）電子納品・情報共有実施に伴う環境整備
１）請負人は、電子納品及び情報共有を行うにあたり、必要なハード環境及びソフト環境を予め保有している、又は手配可能であること。
２）本工事の契約締結後、請負人は「ガイドライン」に基づき、著手時チェックシートによりインターネット環境や利用ソフト、情報共有対象書類、電子納品対象書類等について監督職員と協議すること。
（５）電子納品
本工事の電子納品対象書類は、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）により２部を電子成果品保管帳に格納して提出する。
（６）調査への協力
請負人は、電子納品及び情報共有等に関し、監督職員から調査依頼があった場合、特段の理由がない限りその調査に応じなければならない。
（７）その他
電子納品及び情報共有の遂行にあたり疑義が生じた場合は、監督職員と十分協議すること。

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号　井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別 意匠	図面番号
	設計年月	2014－							図面名	改修工事特記仕様書（1）　縮尺 NON		A－1

章	項目	特記事項

2 仮設工事

▷1.監督職員事務所及び備品等

監督職員事務所 (2.4.1)
○設ける（＊10㎡ ○20㎡ ○35㎡ ○60㎡ ○100㎡）程度
＊設けない
備品は次に掲げるものの中から監督職員との協議による。
机・椅子・書棚・黒板・寒暖計
ゴム長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・安全帯
請負者加入電話の子機
衣類ロッカー・暖房機器・消火器・湯沸器・掃除機

▷2.工事用便所

＊設ける

▷3.工事用水

構内既存の施設 ●利用できる。（＊ 有償 ○無償） ＊利用できない。

▷4.工事用電力

構内既存の施設 ●利用できる。（＊ 有償 ○無償） ＊利用できない。

▷5.指定仮設

＊仮設計画図による。

▷6.足場その他

（1） 内部足場：＊脚立足場 ○枠組棚足場 (2.2.1)
（2） 外部足場：＊A種(枠組) ○B種(単管) ○C種(ゴンドラ) ○D種(移動式)
枠組本足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安定感のある足場に関する基準」によるものとし、手すり、中さん及び幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用型足場とする。
（3） 災害防止 (2.2.1)
●ネット状養生シート（●防炎Ⅰ類 ○防炎Ⅱ類） ○養生防護棚
○金網張 金網式養生枠 ○養生シート（ ○防炎Ⅰ類 ○防炎Ⅱ類）
（4） 材料の運搬 (表2.2.2)
○A種(二本構リフト等) ＊B種(トラッククレーン等)
○C種(既存EV利用) ○D種(既存階段) ○E種(登り桟橋等)

▷7.養生

（1） 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管 ○行う ＊行わない (2.3.1)
養生の方法 ＿＿＿＿＿＿
保管場所 ＿＿＿＿＿＿
（2） 家具等の移動 ○行う（図示） ＊行わない

▷8.仮設間仕切り等

仮設間仕切り等の種別 (2.3.2 表2.3.1)

種別	下地	材質	充填材	塗装
○A種	○木下地	＊せっこうボード（＊9.5 ）	厚さ mm	○片面
○B種	＊軽量鉄骨	○合板（＊9.0 ）	－	＊無し
○C種	○単管下地	○防炎シート	－	－
仮設扉	＊木製扉	＊合板張り程度	－	＊無し
	○鋼製扉	＊片面フラッシュ程度	－	○有り

▷9.安全確認作業員

建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に作業員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。

▷10.清掃員

建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。

3 防水改修工事

▷1.降雨等に対する養生方法

改修工事標準仕様書３．１．３（ｅ）（１）～（３）による。 (3.1.3)

▷2.既存防水層の下地補修材料

アスファルトの種類：屋根防水は４種、屋根防水以外は３種とする。(JIS K2207) (3.2.2)

▷3.二重ドレン

＊設ける ○設けない (3.2.5)
（P0AS、P0AS1、P0D、P0D1、P0S、P0S1、P0X工法の場合） (3.2.6)

▷4.既存下地の補修及び処置

補修箇所の形状、長さ、数量等 ＊図示

▷5.既存防水層表面の仕上げ塗装

＊除去する ○除去しない (3.2.6)
（M4AS、M4AS1、M4C、M4D1、L4X工法の場合）

▷6.断熱材

各断熱工法で使用する断熱材は、ノンフロン仕様とする。

▷7.アスファルト防水

（1） 材料 (3.3.2)

区分	種類
粘着層付改質アスファルトルーフィング(JIS A6013)	＊非露出複層防水層R種 ○
改質アスファルトルーフィングシート(JIS A6013)	＊露出単層防水用R種 ○

（2） 押え金物
材質：＊アルミニウム ○
形状：＊L-30×15×2.0 ○
（3） 屋根保護防水断熱工法の断熱材

断熱材	厚さ
＊押出法ポリスチレンフォーム 3種b スキン層付き (JIS A9511) ○	○30 ○50 ○100

（4） 屋根露出防水断熱工法の断熱材

断熱材	厚さ
＊ルーフィング類製造所の仕様 ○	○30 ○50 ○100

（4） 屋根保護防水工法の絶縁用シート：＊ポリエチレンフィルム 厚0.15以上
（5） 屋根保護防水断熱工法の絶縁用シート：＊フラットヤーンクロス 70g/㎡程度
（6） 保護コンクリートの強度：＊18N／㎟ ○ N／㎟ スランプ：＊15cm ○18cm
（7） 立上り部保護：＊設けない ○設ける（ ○コンクリート ○れんが ○乾式）
（8） 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.3.3 表3.3.3～10)

施工部位	工法	種別
	○P1B	○B－1 ＊B－2
	○P1B1 ○T1B1	○B1－1 ＊B1－2
	○P2A1	○A1－1 ＊A1－2
	○P2A	○A－1 ＊A－2
	○M4C	○C－1 ＊C－2
	○M3D ○P0D	○D－1 ＊D－2
	○P0D1 ○M3D1 ○M4D1	○D1－1 ＊D1－2
	○P1E ○P2E	○E－1 ＊E－2

（9） 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊改修標準仕様書 表3.1.1による ○行わない
（10） M3D、P0D工法の脱気装置： ○設ける ○設けない
（11） P1E、P2E工法の保護層： ○設ける ○設けない
（12） 露出防水の仕上げ塗料（非歩行用）：＊行う（＊シルバー ○カラー） ○行わない

▷8.改質アスファルトシート防水

（1） 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.4.2～3 表3.4.1～3)

施工部位	工法	種別	材質	仕上塗材
	○M4AS	○AS－1	＊R種	＊シルバー
		○AS－2		
		○AS－3		
	○M3AS	○AS－4		
		○AS－5		
	○P0AS	○AS－6	○N種	○カラー
	○M3AS1	○AS1－1		
	○M4AS1	○AS1－2		
	○P0AS1			

（2） 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊改修標準仕様書 表3.1.1による ○行わない
（3） 断熱材
材質：＊製造所の仕様による ○
厚さ：○30 ○50 ○100
（4） 下地に部分的に施工する場合： ○トーチ工法 ○常温（粘着）工法 (3.4.4)

3 防水改修工事

▷9.合成高分子系ルーフィングシート防水

（1） 工種及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.5.2～4 表3.5.1)

施工部位	工法	種別	厚さmm	仕上塗材
	○P0S	○S－F1	＊1.2 ○	＊シルバー ○カラー
		○S－F2	＊2.0 ○	
	○S4S	○S－M1	＊1.5 ○	＊シルバー ○カラー
		○S－M2	＊1.5 ○	
	○S3S	○S－F1	＊1.2 ○	＊シルバー ○カラー
		○S－F2	＊2.0 ○	
	○M4S	○S－M1	＊1.5 ○	＊シルバー ○カラー
		○S－M2	＊1.5 ○	
		○S－M3	＊1.2 ○	
	○P0S1	○S1－F1	＊1.2 ○	＊シルバー ○カラー
	○S3S1	○S1－F2	＊2.0 ○	
	○S4S1	○S1－M1	＊2.0 ○	＊シルバー ○カラー
	○M4S1	○S1－M2	＊1.5 ○	
		○S1－M3	＊1.2 ○	

（2） 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊改修標準仕様書 表3.1.1による ○行わない
（3） ルーフィングシート(JIS A6008)
（4） 絶縁用シート：＊発泡ポリエチレンシート
（5） S3S、S3S1工法の脱気装置：○設ける ○設けない
（6） 断熱材
材質：＊製造所の仕様による ○
厚さ：○30 ○50 ○100
（7） PCコンクリート部材下地の目地処理(接着工法)及び入隅部の増張りは、図面による。

▷10.塗膜防水

（1） 工種及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.6.3 表3.6.1)

施工箇所	工法	種別	脱気装置	仕上塗材
	P0X	＊X－1	設ける	＊シルバー
	L4X	＊X－2	設ける	○カラー
図示	吹付			

（2） 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊改修標準仕様書 表3.1.1による ○行わない

▷11.シーリング

（1） 種類：表3.7.1による。
（2） シーリング材の目地寸法：図面による。 (3.7.3)
（3） 改修工法等 (3.1.4 表3.1.2 3.7.2～7)

施工箇所	改修工法
	シーリング充填工法
打継目地・押出成型板ジョイント目地・建具回り・アルミ水切り	シーリング再充填工法
	拡幅シーリング再充填工法
	ブリッジ工法
	ボンドブレーカー：＊適用する ○適用しない
	エッジング材張り：＊適用する ○適用しない

（4） 接着性試験 ＊行う（＊簡易接着性試験 ○引張接着性試験） ○行わない

▷12.アルミニウム製笠木

（1） 部材の種類：○250形 ●300形 ○350形 ●その他(図示) (3.9.2 表3.9.1)
（2） 表面処理の種別 ○A-1種 ＊B-1種 ○A-2種 ○B-2種 (3.9.2 表5.2.2)
（3） 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム笠木の下地補修工法：図面による。 (3.9.3)

▷13.保証

（1） 防水工事の保証期間は、（＊10年○ 年）とする。

4 外壁改修工事

▷1.ひび割れ部改修

（1） コンクリート打放し仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.3.4)

ひび割れの幅	工法	材料
0.2～1.0mm未満	＊自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○手動式エポキシ樹脂注入工法 ○機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂：＊低～中粘度形 注入間隔：＊200～300 ○＿＿＿
1.0mm以上	Uカットシール材充填工法	可とう性エポキシ樹脂

（2）モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.2 4.3.4)

ひび割れの幅	工法	材料
0.2～1.0mm未満	＊自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○手動式エポキシ樹脂注入工法 ○機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂：＊低～中粘度形 注入間隔：＊200～300 ○＿＿＿
1.0mm以上	Uカットシール材充填工法	可とう性エポキシ樹脂

※ ○モルタルを撤去する ○モルタルを撤去しない
（3）タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.2 4.3.4)

ひび割れの幅	工法	材料
0.2～1.0mm未満	＊自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○手動式エポキシ樹脂注入工法 ○機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂：＊低～中粘度形 注入間隔：＊200～300 ○＿＿＿
1.0mm以上	Uカットシール材充填工法	可とう性エポキシ樹脂

※ ○タイルを撤去する ●タイルを撤去しない
（4） 樹脂注入工法のコア抜取り検査 ＊行わない ○行う（補修方法： ） (4.3.4)

▷2.欠損部改修

（1） コンクリート打放し仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.3.7)

工法	材料
＊充填工法 ○	＊ポリマーセメントモルタル ○エポキシ樹脂モルタル

（2） モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.8～9)

工法	材料
＊充填工法	＊ポリマーセメントモルタル ○エポキシ樹脂モルタル
○モルタル塗替え工法	改修標準仕様書 4.4.9 表4.4.1による

※ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置：＊図面による。 (4.4.9)
（3） タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.7～8)

工法	材料
○タイル部分張替え工法	＊ポリマーセメントモルタル ○エポキシ樹脂
○タイル張替え工法	

▷3.鉄筋露出部の処理

部分的に露出している鉄筋及びｱﾙｶｰ金物等は、健全部が露出するまでｺﾝｸﾘｰﾄをはつり、ワイヤーブラシ等でケレンを行い錆を除去し、鉄筋コンクリート用防錆材等を塗り付け、防錆処理を行う。防錆処理の仕様については、監督職員と協議する。 (4.3.3)

▷4.浮き部改修

（1） モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.10～15)

改修工法の種類	アンカーピンの本数（本／㎡） 一般部	指定部	注入口の箇所数（箇所／㎡） 一般部	指定部	充填量	注入量
					(ml/箇所)	
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊16 ○	＊25 ○			＊25 ○	
アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊13 ○	＊20 ○	＊12 ○	＊20 ○		＊25 ○
アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊13 ○	＊20 ○	＊12 ○	＊20 ○		＊50 ○
注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊ 9 ○	＊16 ○			＊25 ○	
注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊ 9 ○	＊16 ○	＊ 9 ○	＊16 ○		
注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊ 9 ○	＊16 ○	＊ 9 ○	＊16 ○		＊50 ○
充填工法	＊ポリマーセメントモルタル ○エポキシ樹脂モルタル					
モルタル塗替え工法	改修標準仕様書 4.4.9 表4.4.1による					

5 建具改修工事

（2） タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.9～15)

改修工法の種類	アンカーピンの本数（本／㎡） 一般部	指定部	注入口の箇所数（箇所／㎡） 一般部	指定部	充填量	注入量
					(ml/箇所)	
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊16 ○	＊25 ○			＊25 ○	
アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊13 ○	＊20 ○	＊12 ○	＊20 ○		＊25 ○
アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊13 ○	＊20 ○	＊12 ○	＊20 ○		＊50 ○
注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入タイル固定法	＊ 9 ○	＊16 ○			＊25 ○	
注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊ 9 ○	＊16 ○	＊ 9 ○	＊16 ○		
注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊ 9 ○	＊16 ○	＊ 9 ○	＊16 ○		＊50 ○
タイル部分張替え工法	＊ポリマーセメントモルタル ○エポキシ樹脂					
タイル張替え工法						

▷5.タイル張り仕上げ外壁

（1） 再生材利用タイルの使用：○使用する ○使用しない
（2） タイルの種類 (4.2.2)

形状寸法	き	じ	うわぐすり	役	物	色	工	法
×			○施釉 ○無釉	○有	○無	○建	○特	
×			○施釉 ○無釉	○有	○無	○建	○特	
×			○施釉 ○無釉	○有	○無	○建	○特	

※ 施工部位は、図面による。

▷6.塗り仕上げ外壁

（1） 既存塗膜等の除去及び下地処理 (4.6.3)
＊高圧温水洗浄（50MPa程度）による洗浄（はく離剤を使わない。）
○サンダー工法 ○水洗い工法 ●塗膜はく離剤工法後、高圧水洗（10～15MPa）洗浄
（2） 種類及び工法 (4.1.4 4.2.2 表4.2.3～4 4.6.5)

施工部位	種類	呼び名	仕上げ	工法
図示	複層仕上塗材	防水型複層塗材E		

※ 凡例

種類	呼び名
複層仕上塗材	CE：複層塗材CE 可CE：可とう形複層塗材CE Si：複層塗材Si E：複層塗材E RE：複層塗材RE RS：複層塗材RS 防CE：防水形複層塗材CE 防E：防水形複層塗材E 防RS：防水形複層塗材RS 防RE：防水形複層塗材RE

▷1.改修工法

（1） ○かぶせ工法 ○撤去工法 （両方適用の場合の区分は、図示による） (5.1.3)
（2） 新規建具周囲の補修方法及び範囲は、図示による。

▷2.一般事項

（1） 建具見本の製作： ＊行わない ○行う（建具表により指定する。）
（2） 特殊な建具の仮組： ＊行わない ○行う（建具表により指定する。）
（3） 防犯建物部品： ＊適用する ○適用しない

▷3.アルミニウム製建具

（1）外部に面する建具の性能等級 (5.5.2)

種別	＊A種	○B種	○C種
枠の見込寸法（mm）	＊70	○100	100
耐風圧性	S－4	S－5	S－6
気密性	A－3		A－4
水密性	W－4		W－5

（2） 防音ドア、防音サッシの適用と遮音性能の等級は図面による。 (5.2.2)
（3） 外部に面する建具の断熱性能による等級

種類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級
引き違い	○ 70	○H－1 ○H－2（枠絶縁） ○H－3（枠・障子絶縁）
引き違い	○100	○H－2（枠絶縁） ○H－3（枠・障子絶縁）
開き	○ 70	○H－1 ○H－2（枠絶縁） ○H－3（枠・障子絶縁）
開き	○100	○H－2（枠絶縁） ○H－3（枠・障子絶縁）
FIX	○ 70 ○100	○H－2（枠絶縁） ○H－3（枠・障子絶縁）

（4） 建具の表面処理 (5.2.4)(表5.2.2)

建具部位	種別
外部に面する建具	＊B－1種 ○B－2種（○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー）
屋内の建具	＊C－1種 ○C－2種（○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー）

▷4.網戸

（1） 網の材種：＊ガラス繊維入り合成樹脂製 ○合成樹脂製 ○ステンレス（SUS316） (5.2.3)
（2） メッシュ：＊16～18

▷5.鋼製建具

（1） 簡易気密型ドアセット：○適用する ○適用しない (5.3.2)(表5.3.1)
（2） 耐風圧性（外部）：○S－4 ○S－5 ○S－6
（3） 鋼板類のめっき付着量：＊Z12又はF12
（4） 鋼板の厚さ：＊表16.3.2による ○図面による

▷6.鋼製軽量建具

（1） 簡易気密型ドアセット：○適用する（A－3） (5.4.2)
（2） 戸の鋼板：○亜鉛めっき鋼板 ○ビニル被覆鋼板 ○カラー鋼板
（3） 召合わせ、縦小口当り板等の材種：＊ステンレス ○鋼板 ○アルミニウム合金
（4） 鋼板の厚さ：表16.4.1による。

▷7.ステンレス製建具

（1） 簡易気密型ドアセット：○適用する ○適用しない (5.5.2)
（2） 耐風圧性（外部）：○S－4 ○S－5 ○S－6
（3） 鋼板の厚さ 表16.5.1による。
（4） 表面仕上げ ＊HL仕上げ ○鏡面仕上げ
（5） 曲げ加工 ＊普通曲げ ○角出し曲げ

▷8.木製建具

（1） 建具材の含水率の種別：○A種 ＊B種 ○C種
（2） フラッシュ戸の表面材及び表面厚さ（mm）
＊普通合板2.5以上 ○天然木化粧合板3.2以上 ○特殊加工化粧合板2.7以上
（3） かまち戸の材料（樹種）は表16.6.2による。
（4） ふすまの材料、枠及びくつずりの材料は図面による。
（5） かまち戸、ふすま、戸ぶすま、紙張り障子の見込み寸法は、図面による。

5 建具改修工事

▷9.建具用金物

（1） 取付施工 (5.6.3)
取っ手類の取付高さは、床仕上げ面からの高さとし、図面による。その他指示のない場合は、建具製作所の仕様による。
（2） マスターキー：○製作する ＊製作しない ○既存のマスターキーに合わせる
（3） 建具表で指示のない建具金物は16章7節による。

▷10.自動ドア開閉装置

（1） スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能 (5.7.2)
○SSLD－1 ○SSLD－2 ○DSLD－1 ○DSLD－2
（2） スイングドア用自動開閉装置の性能
○SWD－1 ○SWD－2
（3） 開閉方法は、建具表による。 (5.7.2)
（4） センサの種類：＊光線（反射）スイッチ ○熱線スイッチ ○その他（ ）

▷11.自閉式上吊り引戸装置

性能 表5.8.1による。

▷12.重量シャッター

（1） 機能による種類 (5.9.2)
○一般重量シャッター ○外壁用防火シャッター
○屋内用防火シャッター ○防煙シャッター
（2） シャッターケース（防火、防煙以外のもの） ○設ける ○設けない
（3） 開閉機能による種類
○上部電動式（手動併用） ○上部手動式
（4） 注意喚起装置
○音声発生装置 ○注意灯の装置
○シャッターへの危険表示 ○シャッターの下降位置の表示
（5） 吹雪止め 吹き込み防止用サイドシール（３方）を設ける

▷13.軽量シャッター

（1） 開閉形式による種類：＊手動式 ○上部電動式（手動併用） (5.10.2)
（2） スラットの材質：○JIS G3312 ○JIS G3318
（3） スラットの形状：＊インターロッキング形 ○オーバーラッピング形
（4） 表面塗：＊標準色 ○指定色（焼付け塗装）

▷14.オーバーヘッドドア (5.11.2)

セクション材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
○スチールタイプ	＊バランス式	○スタンダード	○溶融亜鉛めっき鋼板
○アルミニウムタイプ	○チェーン式	○ローヘッド	○ステンレス鋼板
○ファイバーグラス	○電動式	○ハイリフト	○＿＿＿＿
○＿＿＿＿		○バーチカル	

▷15.ガラス

（1） 標準仕様書の規定による品質・規格を満たす材料とする。 (5.12.2)
（2） ガラスの種類及び厚さは建具表による。
（3） ガラス留め材

該当	建具の種類	材種
○	アルミニウム製	＊シーリング材 ○ガスケット
○	鋼製	＊シーリング材
○	ステンレス製	＊シーリング材
○	鋼製軽量建具	＊シーリング材
○	木製建具	＊押縁
○	プラスチック建具	＊ガスケット

▷16.ガラスブロック積み

（1） 表面形状：＿＿＿＿ 呼び寸法：＿＿＿＿ 厚さ：＿＿＿＿ (5.12.5)
（2） 壁用金属枠、補強材：
（3） 金属製化粧カバー、材質、寸法、形状：＿＿＿＿
（4） 化粧目地モルタル 色：＿＿＿＿

6 内装改修工事

▷1.他の部位との取合い等

（1） 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲 (6.1.3)
＊壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○
（2） 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 (6.1.3)
＊壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○＿＿＿＿
（3） 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 (6.1.3)
＊既存のまま
○＿＿＿＿

▷2.既存床の撤去並びに下地補修

（1） 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去： 行う (6.2.2)
（2） 合成樹脂塗床材の除去等：○機械的除去工法 ○目荒し工法 (6.2.2)
（3） 改修後の床の清掃範囲：○改修端部より1m程度 ○図示 (6.2.2)

▷3.既存壁の撤去並びに下地補修

（1） 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 (6.3.2)
＊モルタル塗替え工法(改修標準仕様書 4.4.9)
○＿＿＿＿

▷4.既存天井の撤去並びに下地補修

既存下地材を再利用：○下地材を全面撤去 ○下地材の一部を撤去（図示） (6.4.2)

▷5.木下地等

（1） 表面仕上げの程度 ○A種 ＊B種 ○C種
（2） 木材の含水率 針葉樹製材はJAS乾燥材とし、現場搬入時の含水率は、次のとおりとする。

部位	種別
構造材	＊A種（20%以下） ○B種（25%以下）
下地材	＊A種（15%以下） ○B種（20%以下）
造作材	＊A種（15%以下） ○B種（20%以下）

（3） 針葉樹製材は、JAS乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書を、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査協会が発行する検査証明書を提出すること。
（4） 針葉樹の構造用製材
甲（曲げ・引張材）○1級 ＊2級 保存処理区分：K3（使用部位＿＿＿＿）
乙（圧縮材） ○1級 ＊2級 保存処理区分：K3（使用部位＿＿＿＿）
（5） 針葉樹の造作用製材

使用箇所	部材名称	等級
生地のまま又は透明塗料塗りの場合	枠・額縁・敷居・鴨居かまちの類	上小節（ただし見掛かり面）
	押入・戸棚等の内面造作の類	小節
不透明塗料塗		小節

※ 化粧の場合の和室の柱は、見掛かりは「針葉樹の造作用製材の日本農林規格」の上小節とし、心材材の場合は背割りを行ったものとする。
（6） 針葉樹の下地用製材
等級：＊2級 保存処理区分：K3（使用部位＿＿＿＿）
（7） カラマツの使用範囲は、束・母屋・土台・大引きとする。
（8） 表面処理用防腐剤は監督職員の承諾するものとする。

▷6.軽量鉄骨天井下地

（1） 野縁等の種類

施工部位		野縁等の種類	補強等
屋内		＊19形	吊りボルトの間隔が900mmを超える場合は、補強を行い補強方法等は図面による。
		○25形	
屋外		○19形	屋外の軒天井、ピロティ天井等の補強方法等は図面による。 (6.6.4)
		＊25形	

（2） 既存埋込みインサートを使用する場合の耐力の確認
○引張試験機による引張試験 ＊監督職員の承諾を得て省略

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名 社会教育総合センター改修工事
	設計年月	2014－							図面名 改修工事特記仕様書（2） 縮尺 NON

種別	図面番号
意匠	A－2

章	項目	特記事項

○6 内装改修工事

▷7.軽量鉄骨壁下地

施工部位	スタッド の高さ	スタッド、ランナーの種類
		○50形 ○65形 ○90形 ○100形
		○50形 ○65形 ○90形 ○100形

▷8.ビニル床シート張り

ビニル床シート（JIS A5705） (6.8.2)

施工部位	種類	色柄	厚さ（mm）	工法
	＊N.C ○	○マーブル ○プレーン	＊2.5 ○2.0	○突付け ○熱溶接
	○	○マーブル ○プレーン	＊2.5 ○2.0	○突付け ○熱溶接
	○	○マーブル ○プレーン	＊2.5 ○2.0	○突付け ○熱溶接

▷9.ビニル床タイル張り

ビニル床タイル（JIS A5705） (6.8.2)

施工部位	種類	色柄	硬さの種類	厚さ（mm）
	ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	○マーブル ○プレーン	＊半硬質 ○軟質	＊2.0 ○2.5
	ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	○マーブル ○プレーン		＊2.0 ○2.5
		○マーブル ○プレーン	＊半硬質 ○軟質	＊2.0 ○2.5

▷10.特殊機能床材

（１）帯電防止床シート、床タイル (6.8.2)

施工部位	種類	性能	厚さ（mm）
	帯電防止床シート	体積抵抗値（　　）Ω以下	
	帯電防止床タイル		

（２）誘導用、注意喚起用床材（JIS T9251） (6.8.2)

区分	施工部位	種類	寸法（mm）
屋外		○塩化ビニル系 ○レジンコンクリート系 ○磁器質タイル	○300×300 ○
屋内		○塩化ビニル系 ○磁器質タイル	○300×300 ○

※　色は周囲の床材と識別しやすいものとする。

▷11.カーペット敷き (6.8.2)(6.9.4)

該当	種類	種別	パイルの形状	パイル長	工法
○	織じゅうたん	○A種 ○B種 ＊C種	○ループ ○カット		＊グリッパー
○	ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ	―	○ループ ○カット		○グリッパー ＊全面接着
○	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ	＊A種　B種	＊ループ ○カット	厚さ（mm） ＊6.5	○ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ○全面接着
○	ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ				＊全面接着

▷12.合成樹脂塗床

（１）弾性ウレタン塗床 (6.10.2)

施工部位	区分	仕上げの種類	厚さ
	＊水系 ○無溶剤系 ○溶剤系	＊平滑 ○防滑 ○つや消	
	＊水系 ○無溶剤系 ○溶剤系	＊平滑 ○防滑 ○つや消	

（２）エポキシ樹脂塗床 (6.10.2)

施工部位	区分	仕上げの種類	厚さ
	＊水系 ○無溶剤系 ○溶剤系	＊平滑 ○防滑	
	＊水系 ○無溶剤系 ○溶剤系	＊平滑 ○防滑	

▷13.フローリング張り

（１）単層フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	厚さ	工法	仕上げ塗装
○フローリングボード	＊なら ○ ○	＊15 ○	○モルタル埋込 ○釘留め ○接着	
○フローリング ブロック	＊なら ○ ○	＊15 ○	○モルタル埋込 ○釘留め ○接着	
○モザイクパーケット	＊なら	○	○	

（２）複合フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	種別	工法	仕上げ塗装
○天然木 化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	○住くら ○ひのき、まつ ○	○A種 ○B種 ＊C種	○モルタル埋込 ○釘留め ○接着	

※　厚さは図面による。

（３）特殊フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	仕上げ塗装
○屋内体育館フローリング床（JIS A 6519）	＊なら	
○柔剣道場の床（JIS A 6519）	＊なら	

※　塗装の凡例

素地　：素地のまま　　W：生地のまま、ワックス塗り。

ＯＳＷ：オイルステンレスワックス塗り（オイルステン２回、ワックス１回）

ＵＣＢ：ウレタン樹脂ワニス塗りＢ種（２回塗り）

ＷＵＣ：水性反応硬化形ウレタン（クリア）

ＷＵＰ：水性反応硬化形ウレタン４回塗り

▷14.畳敷き

（１）普通畳の種別：○A種 ○B種 ○C種 ＊D種 (6.12.2)

D種の場合の畳床 ○ＫＴ－Ⅰ種 ○ＫＴ－Ⅱ ＊ＫＴ－Ⅲ

原材料は特記仕様書19.6「繊維板の原材料」による。

（２）柔道畳

畳床は、JIS A 5901（畳床）の２級品とし、畳表は、柔道用レザー表地（裏地ビニロン使用）とする。

▷15.せっこうボード及びその他の下地張り

（１）せっこうボード及びその他のボードの規格は下表による。 (6.13.2～3)

該当	規格番号	規格名称	種類の記号
○	JIS A5404	木質系セメント板	HW, NW, HF, NF
○	JIS A5430	繊維強化セメント板	0.8FK, 1.0FK
○	JIS A5905	繊維板	HB, MDF, IB
○	JIS A5908	パーティクルボード	RS,VS,DV,DO,DC
○	JIS A6301	吸音材料	RW-F, RW-B, RW-BL, GW-F, GW-B, DR, IB, WWCB, GB-P, HB-P
○	JIS A6901	せっこうボード製品	GB-R, GB-S, GB-F, GB-L, GB-D, GB-NC

※　各ボード類の厚さは、図面による。

（２）せっこうボードの目地工法：＊突付け工法　○継ぎ目処理工法　○目透かし工法

▷16.壁紙張り (6.14.2)

施工部位	防火性能	品質	素地ごしらえ
	○1級 ○2級	○紙・布 ○ビニールクロス	
	○1級 ○2級	○紙・布 ○ビニールクロス	

▷17.床タイル張り

再生材利用タイルの使用　＊使用する　○使用しない (6.16.3)

形状寸法	きじ	うわぐすり	役物
×		○施釉 ○無釉	○有 ○無
×		○施釉 ○無釉	○有 ○無
×		○施釉 ○無釉	○有 ○無

※施工部位は図面による

▷18.壁タイル張り

再生材利用タイルの使用　＊使用する　○使用しない (6.16.3)(6.16.5)

形状寸法	きじ	うわぐすり	役物	色	工法
×		○施釉 ○無釉	○有 ○無	○標 ○特	
×		○施釉 ○無釉	○有 ○無	○標 ○特	
×		○施釉 ○無釉	○有 ○無	○標 ○特	

▷19.セルフレベリング材塗り (6.17.2)(6.17.3)

施工部位	材料	塗厚
	○石こう系 ○セメント系	○10mm ○　mm
	○石こう系 ○セメント系	○10mm ○　mm

●7 塗装改修工事

▷1.既存塗膜の除去範囲

（１）各面の下地調整がＲＢ種の場合、既存塗膜の除去範囲は次のとおりとする。 (7.2.1)

○塗替え面積の３０％

●劣化部分、脆弱な部分及び鋼面は錆等を除去するものとし、割合は状況による

▷2.木部塗装 (7章各節)

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	新規 ＊A種 ○B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	＊RA種 ○RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)	○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	○A種 ＊B種	○RA種 ＊RB種
○	クリヤーラッカー塗り(CL)	○A種 ＊B種	RB種
○	オイルステイン塗り(OS)	○2回	汚れ、付着物除去
○	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	新規 ＊A種 ○B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	＊RA種 ○RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	水性ステイン（WSV）	シーラー：○あり ○なし 塗回数：○2回 ○3回	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	水性反応硬化形ウレタン塗（WUP）	シーラー：○あり ○なし 塗回数：○2回 ○3回	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	水性反応硬化形ウレタンクリア塗（WUC）	シーラー：○あり ○なし 塗回数：○2回 ○3回 ○4回	○RA種 ＊RB種 ○RC種

▷3.鉄部塗装

（１）鉄鋼面 (7章各節)

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止め塗り	錆止め種別	下地調整
●	合成樹脂調合ペイント塗(SOP)	新規 ○A ＊B 塗替 ○A ＊B ○C	○A ＊B ○C	○屋内外共A	＊RA ○RB
	ペイント塗(SOP)	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無	＊屋内外共A ○屋内日陰外A	○RA ＊RB ○RC
○	フタル酸樹脂	新規 ○A ＊B	○A ○B ＊C	○屋内外共A	○RA ＊RB ○RC
	エナメル塗(FE)	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無	○屋内外共A ○屋内日陰外A	○RA ＊RB ○RC
○	2液形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ	新規 ＊A	―	―	○RA
	ｴﾅﾒﾙ塗(2-UE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂	新規 ＊A	―	―	○RA
	ｴﾅﾒﾙ塗(2-ASE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	常温乾燥形ふっ素	新規 ＊A	―	―	○RA
	樹脂ｴﾅﾒﾙ塗(2-FLE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ	新規 ○A ○B	○A ○B ＊C	＊C	―
	ﾍﾟｲﾝﾄ塗(EP-G)	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無		
○					○RC

（２）亜鉛めっき鋼面 (7章各節)

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止め塗り	錆止め種別	下地調整
○	合成樹脂調合	新規 ＊A B	○A ＊B ○C	＊屋内外共A	＊RA ○RB
	ペイント塗(SOP)	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無	○屋内日陰外A	○RA ＊RB ○RC
○	フタル酸樹脂	新規 ○A ＊B	○A ○B ＊C	＊屋内外共A	○RA ＊RB ○RC
	エナメル塗(FE)	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無	○屋内日陰外A	○RA ＊RB ○RC
○	2液形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ	新規 ＊A	―	―	○RA
	ｴﾅﾒﾙ塗(2-UE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂	新規 ＊A	―	―	○RA
	ｴﾅﾒﾙ塗(2-ASE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	常温乾燥形ふっ素	新規 ＊A	―	―	○RA
	樹脂ｴﾅﾒﾙ塗(2-FLE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ	新規 ○A ○B	○A ○B ＊C	＊C	―
	ﾍﾟｲﾝﾄ塗(EP-G)屋内	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無		
●	図示				○RC

（３）鋼製建具面 (7章各節)

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止め塗り	錆止め種別	下地調整
●	合成樹脂調合	新規 ＊A ○B	○A ＊B ○C	＊屋内外共A	＊RA ○RB
	ペイント塗(SOP)	塗替 ＊A ○B ○C	○A ○B ＊C ○無	○屋内日陰外A	○RA ＊RB ○RC
○	フタル酸樹脂	新規 ○A ＊B	○A ○B ＊C	○屋内外共A	○RA ＊RB ○RC
	エナメル塗(FE)屋内	塗替 ○A ＊B ○C	○A ○B ＊C ○無	＊屋内日陰外A	○RA ＊RB ○RC
○	2液形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ	新規 ＊A	―	―	○RA
	ｴﾅﾒﾙ塗(2-UE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂	新規 ＊A	―	―	○RA
	ｴﾅﾒﾙ塗(2-ASE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC
○	常温乾燥形ふっ素	新規 ＊A	―	―	○RA
	樹脂ｴﾅﾒﾙ塗(2-FLE)	塗替 ○A ＊B ○C	―	―	○RA ＊RB ○RC

▷4.モルタル及びプラスター面の塗装 (7章各節)

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	アクリル樹脂系非水分散型塗料(NAD)	○A種 ＊B種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	アクリル樹脂エナメル塗(AE)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	つや有り合成樹脂エマルションペイント塗(EP-G)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂エマルションペイント塗(EP)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種
○	合成樹脂エマルション模様塗料塗(EP-T)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○			

▷5.コンクリート及びALCパネルの塗装 (7章各節)

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	アクリル樹脂系非水分散型塗料(NAD)	○A種 ＊B種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	アクリル樹脂エナメル塗(AE)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	2液形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝｴﾅﾒﾙ塗(2-UE)	＊A種 ○B種	＊RA種 ○RB種
○	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｴﾅﾒﾙ塗(2-ASE)	○A種 ○B種	RB種 ＊RC種
○	常温乾燥形ふっ素樹脂ｴﾅﾒﾙ塗(2-FLE)	＊A種 ○B種	＊RA種 ○RB種
○	つや有り合成樹脂エマルションペイント塗(EP-G)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種
○	合成樹脂エマルション模様塗料塗(EP-T)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○			

▷6.石こうボード及びその他ボードの塗装 (7章各節)

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	つや有り合成樹脂エマルションペイント塗(EP-G)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種
○	合成樹脂エマルション模様塗料塗(EP-T)	新規 ○A種 ＊B種 塗替 ○A種 ＊B種 ○C種	○RA種 ＊RB種 ○RA種 ＊RB種 ○RC種
○			

▷7.マスチック塗材塗 (7.2.6 7.17.2 表7.17.1)

施工部位	種別	凸面処理	仕上材	下地調整
	○A種 ○B種 ○C種	○有 ○無	○A ○E	○RA種 ＊RB種 ○RC種
	○A種 ○B種 ○C種	○有 ○無	○A ○E	○RA種 ＊RB種 ○RC種

※　仕上材の凡例　Ａ：ｱｸﾘﾙ樹脂ｴﾅﾒﾙ２回塗り　Ｅ：つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ２回塗り

○8 耐震改修工事

▷1.鉄筋の種類

該当	鉄筋の種別	適用径（mm）	種類の記号
○	異形鉄筋	Ｄ13以下	＊ＳＤ２９５Ａ　○ＳＤ３４５
○	異形鉄筋	Ｄ16以上	○ＳＤ２９５Ａ　＊ＳＤ３４５
○	小形丸鋼		＊ＳＲ２３５
○			
○			

▷2.溶接金網　　網目形状及び寸法　100×100mm　　鉄線の径　6mm (8.2.2)

▷3.鉄筋の継手

適用径	接合方法
Ｄ16以下	＊重ね継手　○ガス圧接継手　○機械式継手　○溶接継手
Ｄ19以上	○重ね継手　＊ガス圧接継手　○機械式継手

▷4.壁の配筋　　配筋の種別：＊図面による。　定着長さ：○Ｌ１　＊Ｌ２

▷5.圧接完了後の試験　　超音波探傷試験：＊行う　○行わない (8.3.9)

▷6.レディミクストコンクリートの類別　　＊Ⅰ類　○Ⅱ類 (表8.1.1)

※　JIS認定表示工場で、かつ、（社）コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定することとし、これにより難い場合は監督職員と協議すること。

▷7.セメントの種類　　＊普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種 (8.2.5)

○セメント名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

▷8.骨材

（１）砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分　＊Ａ　○Ｂ (8.2.5)

（２）砂石及び砂のアルカリシリカ反応性区分　＊Ａ　○Ｂ

※　試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関）であること。

（３）骨材の最大寸法：＊２５mm　○２０

▷9.混和剤　　＊JIS A 6204 ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤　○その他（＿＿＿＿＿＿）(8.2.5)

▷10.普通コンクリート

（１）設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm2）は次のとおりとする。

○18Ｎ／mm2　施工部位：＿＿＿＿＿＿

○21Ｎ／mm2　施工部位：＿＿＿＿＿＿

○　Ｎ／mm2　施工部位：＿＿＿＿＿＿

（２）室内工事における温度補正：　行わない　３Ｎ／mm2　６Ｎ／mm2

（３）所要スランプ：基礎、地中ばりで（＊15　○18）cmとし、柱、はり、床、壁で18cmとする。

▷11.打放仕上げの種別　　○Ａ種　＊Ｂ種　○Ｃ種

▷12.あと施工アンカー

（１）あと施工アンカーの材料 (8.2.4)

○金属系アンカー　　アンカー本体の径及び埋込み深さ：図面による。

接合筋の種類、径及び長さ：　図面による。

セット方法　＊本体打込み式

＊接着系アンカー　　アンカー筋の径及び埋込み深さ：　図面による。

アンカーの種類　＊カプセル形　注入形

接着剤の品質　＊有機系　無機系

（２）あと施工アンカーの耐力　引張り耐力＿＿＿KN　せん断耐力＿＿＿KN

▷13.あと施工アンカーの試験

（１）性能確認試験　○行う　＊行わない (8.2.4)

（２）施工確認試験　＊行う（確認荷重＿＿＿KN）○行わない (8.11.5)

▷14.埋込配管等の探査

（１）範囲：　＊あと施工アンカー施工部分全体　○図面による。 (8.11.2)

（２）方法：　＊探査器により調査し、墨出しを行う　○はつり出しによる

▷15.施工管理技術者　　＊適用する　○適用しない (8.1.5)

▷16.鉄骨製作工場

鉄骨加工業者の資格

建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価基準として認可を受けた（社）全国鐵構工業会又は（株）日本鉄骨評価センターの「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場とする。

○Ｓ　○Ｈ　○Ｍ　○Ｒ　○Ｊ　以上とする

▷17.鋼材の種別　　鋼材の種類は次による。 (8.2.7)

該当	JIS規格番号	規格名称等	種類の記号
○			
○			
○			
○			
○			

▷18.高力ボルトの区分

（１）種類 (8.2.8)

＊トルシア形高力ボルト　　セットの種類は２種（S10T）とする。

○ＪＩＳ形高力ボルト　　セットの種類は２種（F10T）とする。

○溶融亜鉛メッキ高力ボルト　セットの種類は１種（F8T相当）とする。

（２）すべり係数試験：　＊行わない　○行う (8.13.2)

▷19.鉄骨の仮組　　＊行わない　○行う (8.12.9)

▷20.溶接部の試験　　完全溶込み溶接部の超音波探傷試験：　＊行う　○行わない (8.14.11)

▷21.耐火被覆

（１）種　別　＊耐火材吹付け　○耐火板張り　○耐火材巻付け　○ラス張りモルタル塗り

（２）所要性能　○30分耐火　○１時間耐火　○２時間耐火 (8.17.2)

▷22.既存部分の撤去等

（１）既存仕上げの撤去範囲　○最小限の範囲　○図面による。 (8.19.2 8.20.2 8.21.2)

（２）設備機器、配管等の撤去、移設：図面による。

（３）既存構造体の撤去範囲、鉄筋及び鉄骨の処置：図面による。

▷23.既存部分の処理　　目荒らしの程度：○平均深さ5mm ○平均深さ10mm ○図面による (8.19.3 8.20.3 8.21.3)

目荒らしの範囲　柱、梁：○打継ぎ面の30%　○打継ぎ面の75%　○図面による。

壁面：　○打継ぎ面の15%　○打継ぎ面の30%　○図面による。

▷24.割裂補強筋　　○スパイラル筋　○はしご筋　○図面による。 (8.19.6 8.20.7 8.23.8)

▷25.コンクリートの打込み　　打込み工法の種類：○流込み工法　○圧入工法 (8.19.8 8.21.5)

▷26.仕上げ　　各工事後の仕上げ：図面による。 (8.19.10 8.20.9 8.21.8 8.23.10)

▷27.連続繊維補強工法

材料：○炭素繊維　○アラミド繊維　○ガラス繊維　○ (8.2.11)

材質（含浸硬化後）　引張強度＿＿＿N／mm2　ヤング係数＿＿＿N／mm2

工法：○シート工法　○テープ工法　○ストランド工法　○

ひび割れ部の改修　＊行う　○行わない

柱の隅角部の面取りの大きさ：図面による。

連続繊維補強材の強度試験：○行う　＊行わない

スリットの幅及び深さ、耐火材の仕様箇所及び仕様、遮音材の仕様箇所及び仕様は、図面による。 (8.22.2)

▷28.耐震スリット新設工事

▷29.免震改修・制振改修　　２３節に係る特記事項は、すべて図示とする。

○9 環境配慮改修工事

▷1.アスベスト含有建材の処理工事

建材のアスベスト含有調査は、次による。なお含有調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。

○含有調査：　　ヶ所（調査部位：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

○含有調査済：含有建材等は、図面による。

分析方法は、JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。

アスベスト除去後の仕上げ　図面による。 (9.1.1)

施工調査　＊行う　行わない (9.1.1)

アスベスト粉じん濃度測定　＊行う　○行わない (9.1.1)

▷2.除去工事共通事項

（１）作業主任者

アスベスト含有建材の除去は、石綿作業主任者技能講習又は、平成１８年３月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、アスベスト作業主任者を選任し、必要な管理を行わせる

（２）除去作業者

アスベスト含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という）は、石綿障害予防規則に基づく特別教育を受けた者とする。

また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。

（３）表示及び掲示

施工範囲の出入口に、「アスベスト作業主任者名と職務の内容、関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、アスベスト作業中等」の表示を行う。

また、アスベストの有害性、取扱上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。

なお、掲示の種類は、次による。

①　吹き付け等屋出対象の場合の掲示

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

当現場では、（　　）労働基準監督署へ

□労働安全衛生法第88条第4項（労働安全衛生規則第90条第5号の2）の規定による計画の届出

□石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出

を行っております。

届出年月日 平成　年　月　日	作業期間　平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
届出内容 （石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容）	
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要：	平成　年　月　日（表示日）
（氏名）を石綿作業主任者に選任しています。	施工事業者名：
石綿に係る特別教育を受講した者が作業を行っています。	現場責任者氏名：
受講した特別の教育：　　の実施した講習（平成　年　月受講）	連絡先：

また、北海道知事（　　）へ

□大気汚染防止法第18条第15項の規定による作業の届出を行っています。

届出年月日	平成　年　月　日	届出先	
届出者住所		届出者氏名	

②　成形板等の届出の必要が無い場合の掲示

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っております。

石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間　平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要：	平成　年　月　日（表示日）
（氏名）を石綿作業主任者に選任しています。	施工事業者名：
石綿に係る特別教育を受講した者が作業を行っています。	現場責任者氏名：
受講した特別の教育：　　の実施した講習（平成　年　月受講）	連絡先：

③　アスベスト含有建材を使っていない場合

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則に基づく石綿の使用の有無の調査を行った結果、当現場では石綿を使用しておりません。

調査方法 （調査年月日）	作業期間　平成　年　月　日～ 平成　年　月　日

平成　年　月　日（表示日）

施工事業者名：

現場責任者氏名：

連絡先：

（４）保護具・保護衣

除去作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに、アスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できる作業衣又は、保護衣を着用する。

（５）除去したアスベスト等の保管及び運搬

除去したアスベスト含有建材を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止措置を講ずる。

また、保管場所には、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。

（６）確認及び後片付け

除去作業が終了後、高性能真空掃除機で、床等を清掃する。

また、監督職員の立会の上で、除去が十分行われていることを目視確認を受ける。

▷3.アスベスト含有吹付け材の除去等

処理を行う吹付け材の種類及び処理方法

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 処理方法　＊除去　○封じ込め　○囲い込み

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 処理方法　＊除去　○封じ込め　○囲い込み

（処理を行う範囲は図示による）

処理方法は、「道有施設の吹付けアスベスト対策工事仕様書」による。

除去したアスベスト含有吹付け材等の処理は、次による。 (9.1.3)

＊二重封処理（二重袋梱包）○セメント固化

汚物等の処理

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタは、密封処理（二重袋梱包）とする。

▷4.アスベスト含有保温材等の除去

除去する保温材等の種類及び処理方法 (9.1.4)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 処理方法　○掻き落し　○破砕　○切断

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 処理方法　○掻き落し　○破砕　○切断

作業場の隔離　＊行う　○行わない (9.1.4)

▷5.アスベスト含有成形板の除去

除去する成形板の種類 (9.1.5)

○＿＿＿＿＿＿＿＿

○＿＿＿＿＿＿＿＿

○＿＿＿＿＿＿＿＿

▷6.外断熱改修工事及び断熱・防露改修工事

（１）共通事項：断熱材はノンフロン仕様とする。

（２）断熱材(JIS A9511　A9514　A9504　A9505) (9.3.2)

該当	材料の種類	材料の類別及び品質	厚さ(mm)
○	ビーズ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ	A類 ○特号 ○1号 ○2号 ○3号 ○4号	
○	押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ	B類 ○1種 ○2種a ○2種b ○3種	
○	硬質ウレタンフォーム	○1種(○1 ○2 ○3)号 ○2種(○1 ○2 ○3)号	

（３）外断熱改修

外装材の種類、防火性能、通気層及び工法：図面による

既存外壁の処置　仕上げ材撤去　○行う ○行わない (9.3.2 9.3.4)

下地面の清掃　○行う（　　）○行わない

欠損分の改修　○行う ○行わない (9.3.3)

（４）断熱・防露改修

施工部位及び部位毎の厚さについては図面による。 (9.5.3)

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別 意匠	図面番号
	設計年月	2014－							図面名	改修工事特記仕様書（３） 縮尺 NON		A－3

章	項目	特記事項
○ 10 屋根工事	▷1.長尺金属板の種類	
	▷2.長尺金属板の葺き工法等	（１） 形式　＊嵌掛葺き　○横葺き　○瓦棒葺き （２） 工法　＊立ち巻きはぜ工法　○平巻きはぜ　○溶接　○その他（　　）
	▷3.既存撤去範囲	○ 既存長尺カラー鉄板 ○ アスファルトルーフィング ○ ＿＿＿＿＿＿ ○ ＿＿＿＿＿＿ ○ ＿＿＿＿＿＿
	▷4.折板葺き	（１） 折板の材料：＊ＪＩＳ　Ｇ　３３１２　○ ＿＿＿＿＿＿ （２） 形式：＊重ね形（Ｋ）　○はぜ締め形（Ｈ）　○かん合形（Ｇ） （３） 山高：○50mm　厚0.5mm　○175mm　厚1.0mm　○＿＿＿＿ ピッチ：＿＿＿mm （４） 軒先面戸板：＊有り　○無し （５） 塗装：＊片面　○両面 （６） 断熱材：○有り（種類：＿＿＿）　○無し　　耐火性能：○耐火30分　○不燃
● 11 その他	▷1.概数等発注	（１） 次に示した数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。 なお、設計に対して過大なでき形数量に変更するものではないことに留意すること。 （２） この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を請負人に行わせることがある。 （３） 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては、施工前に監督職員と協議すること。 なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。 （４） 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。 （５） 概数 ア．工事数量総括表細目別内訳の備考欄に「概数」又は「概」と表示された項目・数量 イ．次の項目・数量

区分	設計数量（単位）		確定数量（単位）	
鉄筋露出部補修	m		m	
鉄筋露出部補修（暴露端）	か所		か所	
ひび割れ補修　0.2≦W≦1.0mm	116.9	m	m	
ひび割れ補修　1.0mm＜W	m		m	
浮き補修	㎡		㎡	
タイル浮き補修　300×300以下	3	か所	か所	
欠損部補修　一般　300×300以下	か所		か所	
欠損部補修　小規模　100×100以下	か所		か所	
欠損面補修	㎡		㎡	
	積込・運搬量	処分量	積込・運搬量	処分量

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 ー							図面名	改修工事特記仕様書（４）	縮尺 NON	意匠	Ａ ー４

案内図

建築概要

- ○ 建築位置　空知郡上富良野町緑町１丁目
- ○ 敷地面積　４２，０２０．０１ ㎡
- ○ 用途地域　用途指定・防火，準防火指定無し
- ○ 建ぺい率　70%　>4,531.700/42,020.01=0.1078　10.78%
- ○ 容積率　400% >5,834.125/42,020.01=0.1388　13.88%
- ○ 面積表

	床面積	建築面積
社会教育総合施設	４，９６６．３７ ㎡	３，５８７．０１ ㎡
Ｂ＆Ｇ海洋センター	１５５．４６ ㎡	２１２．２８ ㎡
武道館	７１２．２９５ ㎡	７３２．４１０ ㎡
合計	５，８３４．１２５ ㎡	４，５３１．７００ ㎡

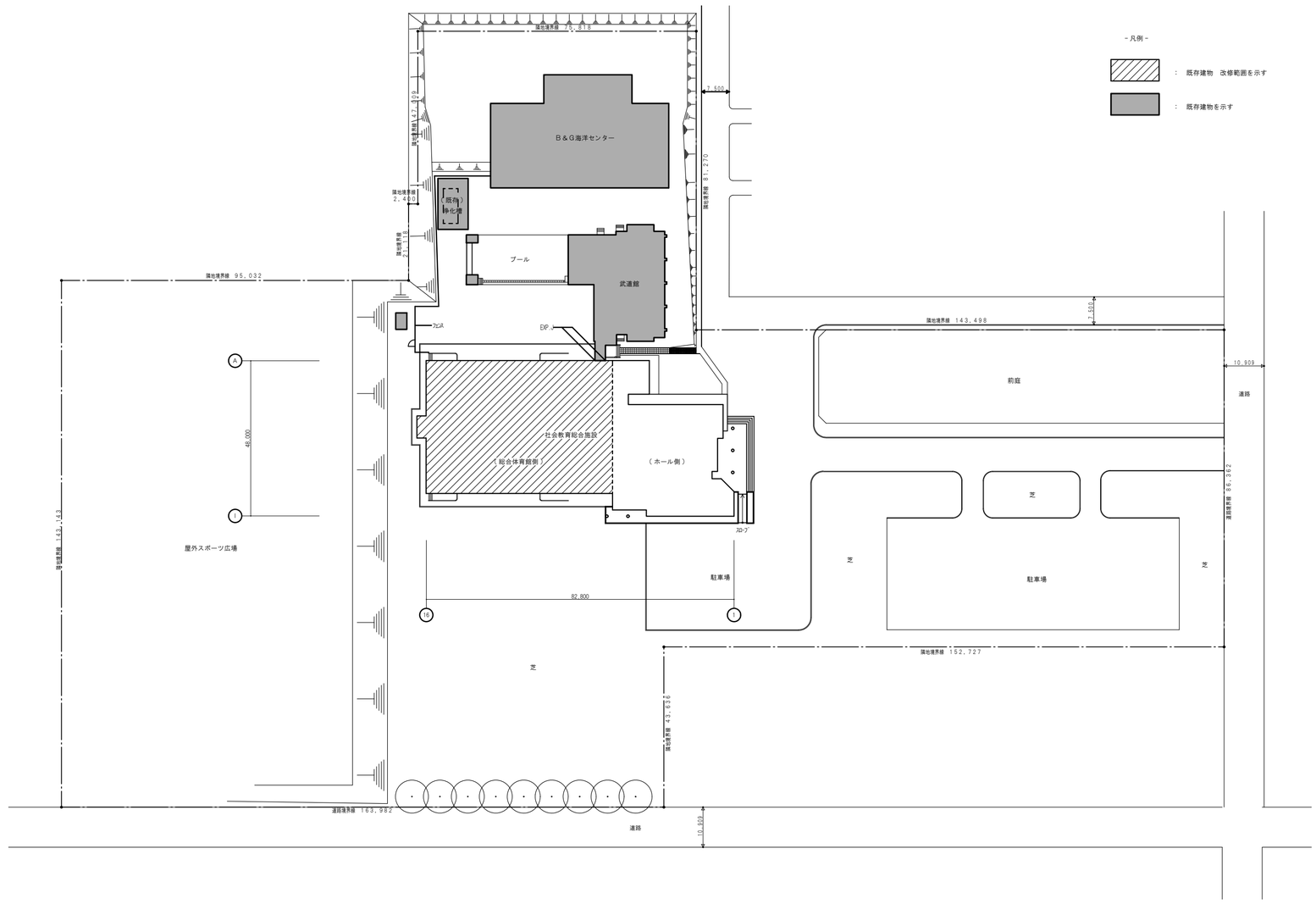

配置図

	株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図　　図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
		設計年月	2014 －						図面名	案内図　配置図　縮尺 1/1000	意匠	A－ 5

外部仕上表

	改修部位		改修内容
総合センター	布	既存	コンクリート打放しの上　外装用塗装(吹付タイル)
		改修	薬液剥離剤工法(環境配慮型)を行い、下地処理-樹脂注入《クラック[0.2mm～1.0mm]》後、防水型複層塗材E(ゆず肌　下地調整共)塗新設
	外壁	既存	(上段) 60t押出成型セメント板[平物・リブ付]　外装用塗装(吹付タイル)　／　(下段) コンクリート打放しの上　外装用塗装(吹付タイル)
		改修	(上段): 薬液剥離剤工法(環境配慮型)を行い、防水型複層塗材E(ゆず肌　下地調整共)塗新設　(下段): 薬液剥離剤工法(環境配慮型)を行い、下地処理-樹脂注入《クラック[0.2mm～1.0mm]》後、防水型複層塗材E(ゆず肌　下地調整共)塗新設
		既存	タイル貼
		改修	クラック補修-樹脂注入《クラック[0.2mm～1.0mm]》、清掃《高圧洗浄》を行う　／　タイル浮補修-アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法、清掃《高圧洗浄》を行う
	軒天	既存	0.8tアルミスパンドレル貼
		改修	清掃《高圧洗浄》を行い、ＤＰ塗(アクリルシリコン樹脂塗料　B種)新設
	屋根	既存	(竣工時)0.5tフッソ樹脂ラミネート鋼板　瓦棒葺・横葺　(改修時)錆止め～変性エポキシ樹脂下塗り 塗料／上塗り ～2 液形ポリウレタンタンペイント[商品: 日本ペイント　ファインルーフ]
		改修	[現状塗膜の上に]　素地調整(高圧洗浄・ケレン)の上、エポキシ塗料(サビ止め)+フッ素樹脂塗料
		既存	(妻側ケラバ)PL-1.6成型　FP
		改修	清掃《高圧洗浄》、錆部分(ジョイント部分)のケレンを行い、PL-1.6成型ビス止めにより被せて補修／ＳＯＰ塗(糸幅300mm以下)新設
		既存	アスファルト防水
		改修	清掃《高圧洗浄》を行い、防水損傷部の補修後　ウレタン防水吹付(SPOR-300)。アルミ笠木(W800・700)・水切り脱着。
	屋外鉄骨階段	既存	鋼材(詳細図参照)の上　ＦＰ塗
		改修	清掃《高圧洗浄》・錆部分のケレンを行い、ＳＯＰ塗新設
	建具	既存	外部スチールドア
		改修	清掃《高圧洗浄》を行い、ＳＯＰ塗新設(枠共・扉-両面)
		既存	外部アルミ建具
		改修	清掃《高圧洗浄》を行う
	アルミ笠木・水切り・EXP.J	既存	アルミ笠木W800・W700 / アルミ水切り　/ EXP.J　撤去
		改修	清掃《高圧洗浄》を行い、再取付
	※打継目地・押出成型板ジョイント部分シール 建具・ケラバPL・アルミ水切り廻り	既存	シーリング15×10撤去
		改修	打継目地、押出成型板ジョイント部分(タテ目地): ポリウレタン系シーリング15×10にて打替　382.00m。建具廻り、ケラバPL、アルミ水切: 変性シリコン系シーリング15×10にて打替　277.00m。
		既存	
		改修	
		既存	
		改修	
		既存	
		改修	
		既存	
		改修	
		既存	
		改修	

凡例

	＜床・下地＞	＜壁・下地＞	＜天井・下地＞	＜タイル＞		＜特記事項＞
FA	コンクリート金ゴテ	WA 軽量鉄骨壁用下地(LGS)	CA 軽量鉄骨天井用下地(LGS)	床用TA	モザイクタイル	・
FB	木組下地	WB 木組下地	CB 木組下地	TB	磁器質タイル	・
FC	無筋コンクリート金ゴテ	WC コンクリート	CC コンクリート打放し補修	TC	磁器質タイル	・
FD	モルタル木ゴテ	WD コンクリートブロック	CD モルタル金ゴテ			
FE	モルタルタイル下地	WE モルタル	CE			
FF	モルタル金ゴテ	WW モルタル金ゴテ	CC			
FG	12mmラワン合板下地	WG モルタル金ゴテ(ラス下地)	CG			
FH	床暖房仕様	WH モルタル刷毛引	CH			
FI		WI ラスモルタルタイル下地	CI			
FJ		WJ 耐火間仕切壁(1時間)	CJ	壁TD	磁器質タイル	
FK		WK 耐火間仕切壁(2時間)	CK	TE	磁器質タイル	
FL		WL	CL	TF	陶器質タイル	
FM		WM	CM	TG	モザイクタイル	
FN		WN	CN			

＜塗装＞		＜廻り縁＞		＜防火認定番号＞		備　考
SOP	合成樹脂調合ペイント塗	A	合成樹脂　45号(9.5mm用)	9.5mm石膏ボード(準不燃)	(QM-9828)	・清掃《高圧洗浄》は、高圧ポンプ10MPa程度とする
EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗	B	合成樹脂　54号(6mm用)	12.5mm石膏ボード(不燃)	(NM-8619)	
AEP	合成樹脂エマルジョンペイント塗	C	木製	9.5mm化粧石膏ボード(準不燃)	(QM-9824)	
VP	塩化ビニール樹脂エメナル塗	D	アルミ製(目透かし型)	9.5mm化粧石膏ボード(不燃)	(NM-8613)	
CL	クリアラッカー塗	E	合成樹脂(目スカシ用) TV-3	12.5mm化粧石膏ボード(不燃)	(NM-0127)	
OS	オイルステン塗			岩綿吸音板(不燃)	(NM-8599)	
UE	ポリウレタン塗(鉄部)	＜室名札＞		石綿セメント板(不燃)	(NM-8576)	
Ud	ポリウレタン塗(木部)	A	アクリル製面付(文字入共)　(　×　)	グラスウールマット(不燃)	(NM-8605)	
FP	フッ素樹脂ペイント塗	B	アクリル製持出(文字入共)　(　×　)	無機質壁紙	(防火認定品)	
FUE	フッ素樹脂エメナル塗	C	アクリル製切抜文字　(　×　)	ビニールクロス	(防火認定品)	
WAP	水性反応硬化形アクリル樹脂塗装	D	ピクトサイン(絵入り)　(　×　)	LGS下地 12.5mm石膏ボード両面2層	(FP060NP-0014)	
WEP	環境改善型アクリル樹脂エマルジョン塗装	E	シート文字　(　×　)	LGS下地 15mm石膏ボード両面2層	(FP060NP-9173)	
WUP	水性反応硬化形ウレタン樹脂塗装	F	ピクトサイン(絵入り)　(　×　)	LGS下地 15mm石膏ボード両面2層	(FP060NP-9061)	
WUC	水性反応硬化形ウレタン樹脂ワニス塗装			ALC150(外壁　非耐力)	(FP060NE-9293)	
WEL	アクリルエマルジョン樹脂系デザイン塗材[なし地]					
DP	耐候性塗装					

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014－							図面名	仕上表	縮尺 －	意匠	A－6

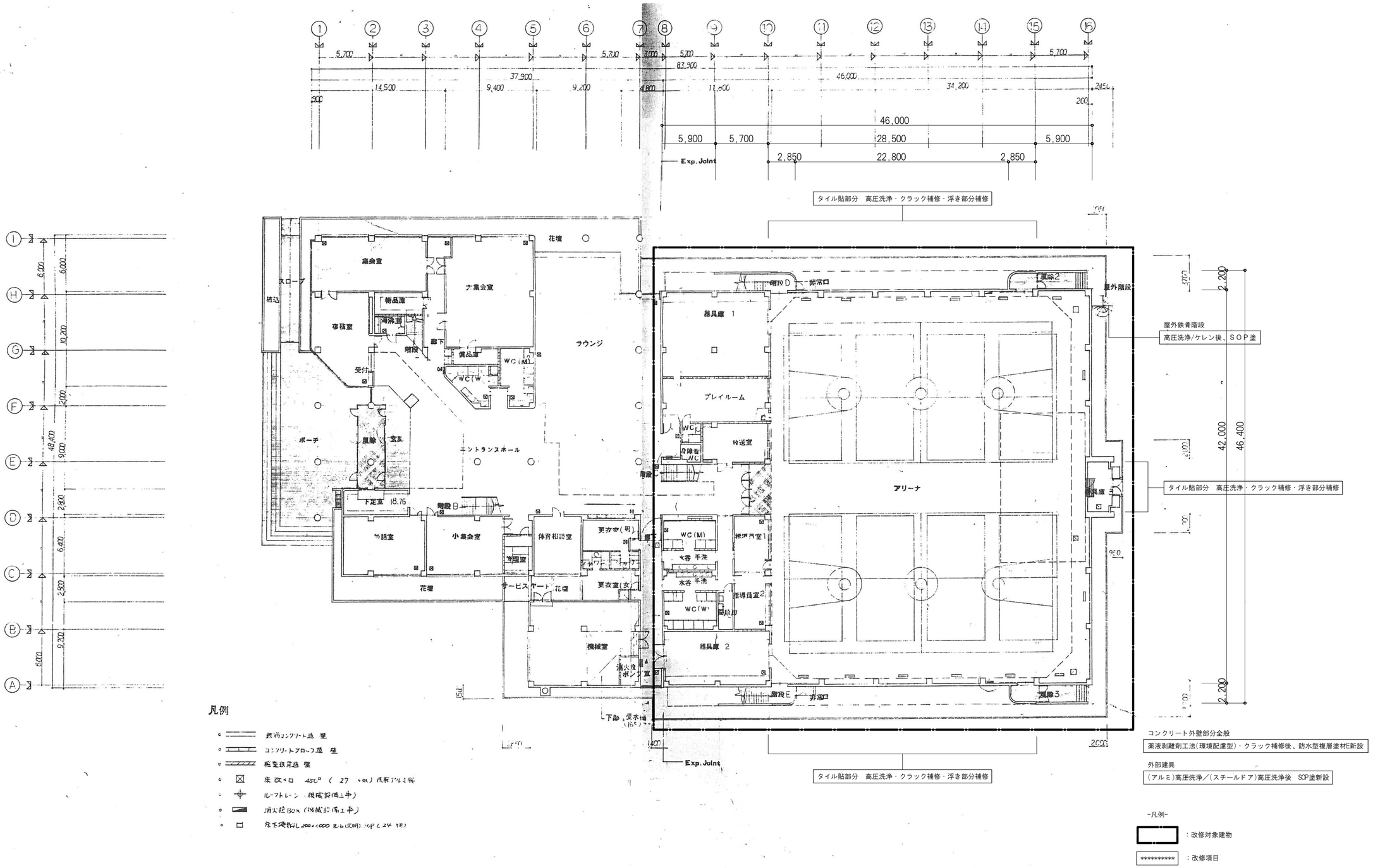

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図　図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 −						図面名	1階平面図	縮尺 1/300	意匠	A− 7

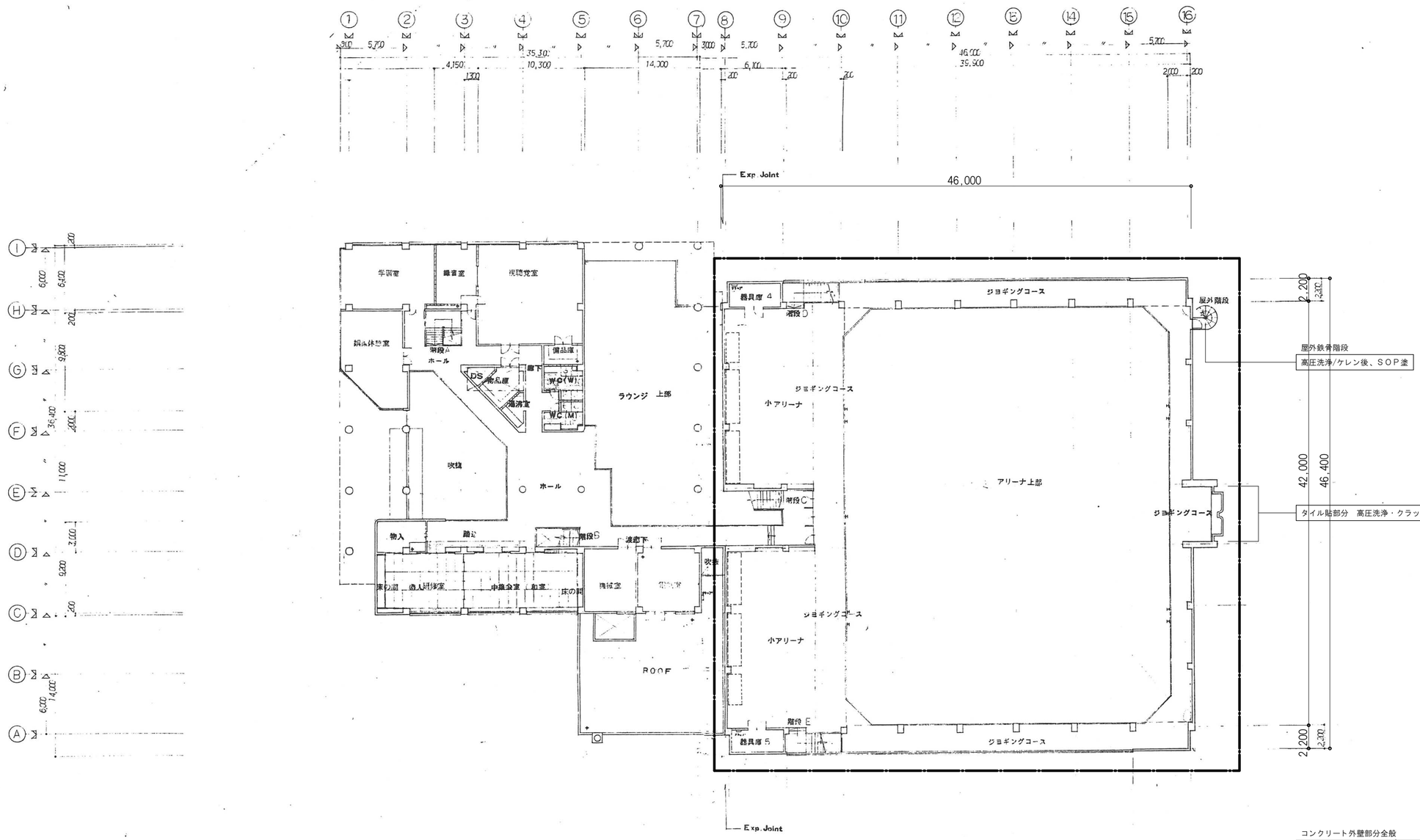

コンクリート外壁部分全般
薬液剥離剤工法(環境配慮型)・クラック補修後、防水型複層塗材E新設

(外壁上段妻面)60t押出成型セメント板
薬液剥離剤工法(環境配慮型)後、複層塗材RE新設

外部建具
(アルミ)高圧洗浄／(スチールドア)高圧洗浄後　SOP塗新設

-凡例-

：改修対象建物

********** ：改修項目

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 ー							図面名	2階平面図　縮尺 1/300	意匠	A－8

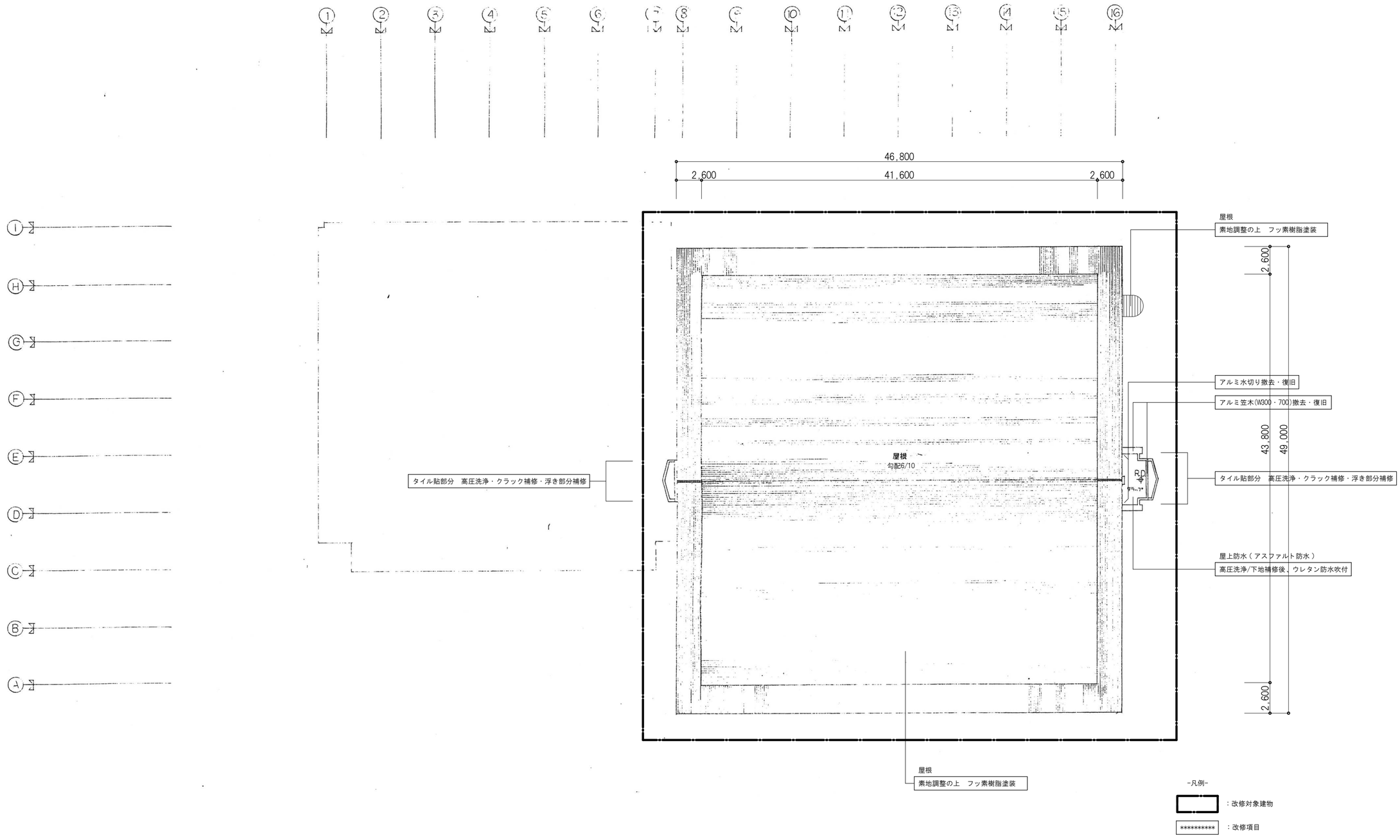

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図　　図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 −						図面名	屋根平面図	縮尺 1/300	意匠	A− 9

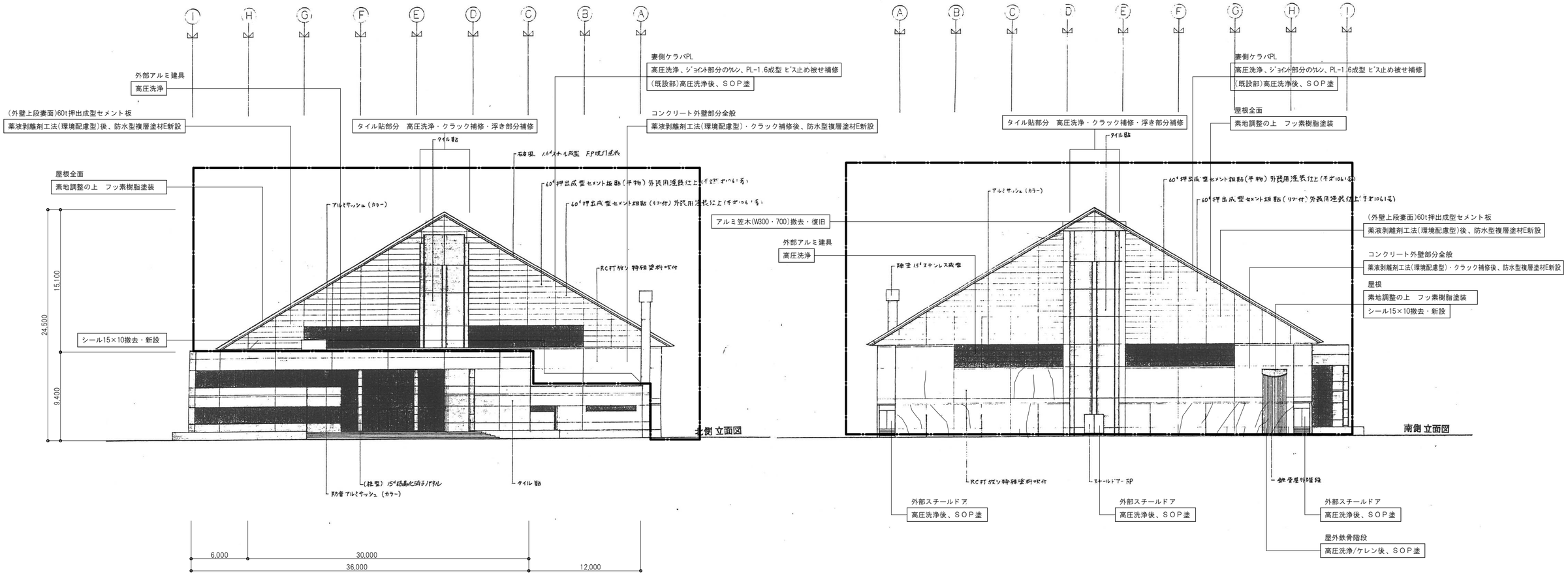

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 ー							図面名	立面図1　縮尺 1/300	意匠	A－10

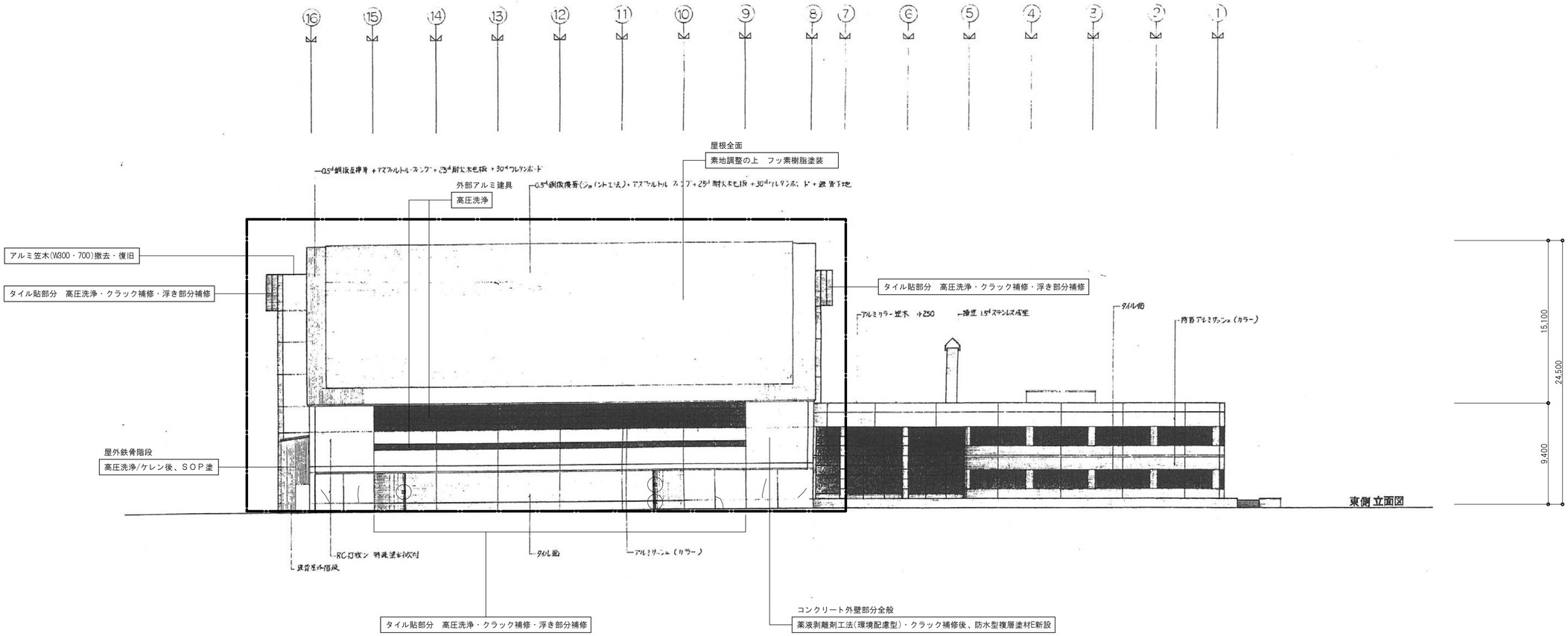

-凡例-

：改修対象建物

********** ：改修項目

：クラック(0.2mm以上～1.0mm未満)　[全面合計]116.9m

⊗ ：タイル浮き　300×300

※打継目地・押出成型板ジョイント部・建具廻り・アルミ水切り廻りのシール15×10撤去・新設とする

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 －							図面名	立面図２	縮尺 1/300	意匠	A－１１

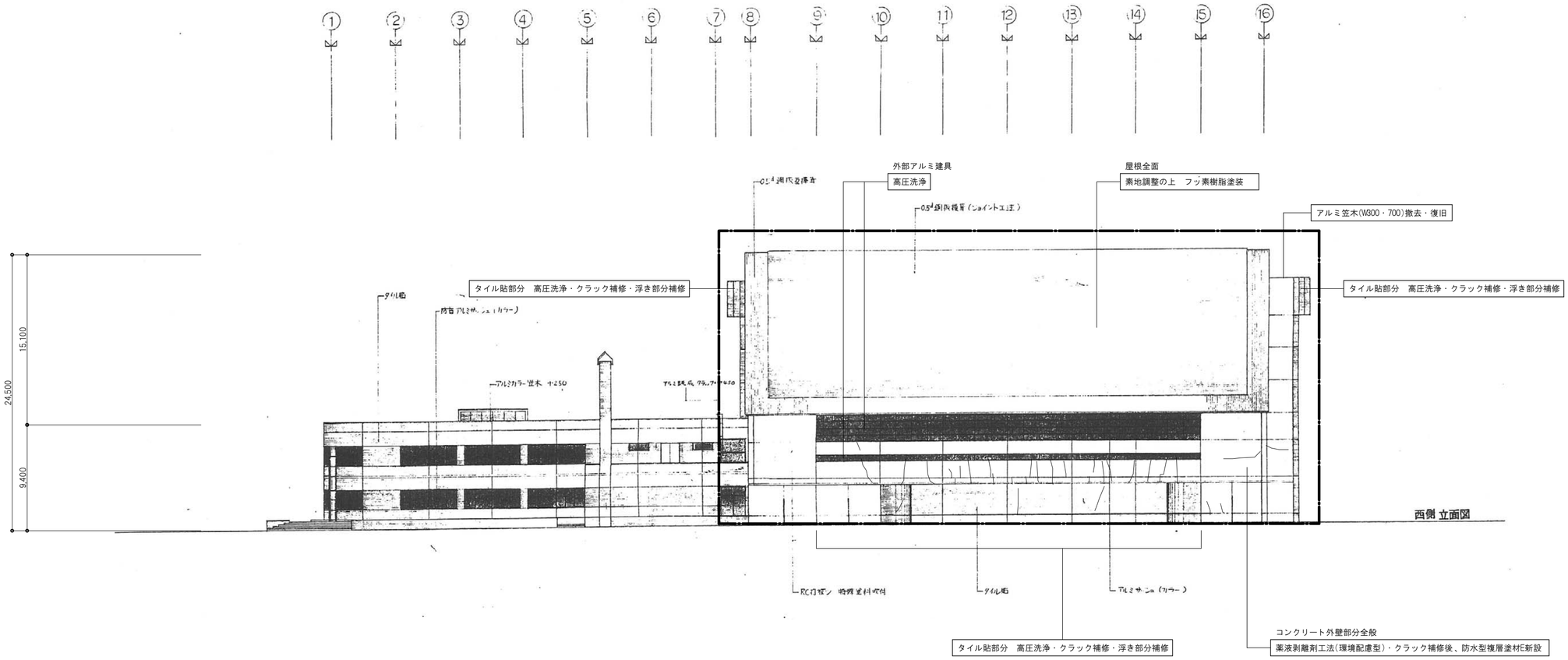

-凡例-

：改修対象建物

********** ：改修項目

：クラック(0.2mm以上～1.0mm未満)　[全面合計]116.9m

⊗ ：タイル浮き　300×300

※打継目地・押出成型板ジョイント部・建具廻り・アルミ水切り廻りのシール15×10撤去・新設とする

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014－							図面名	立面図3	縮尺 1/300	意匠	A－12

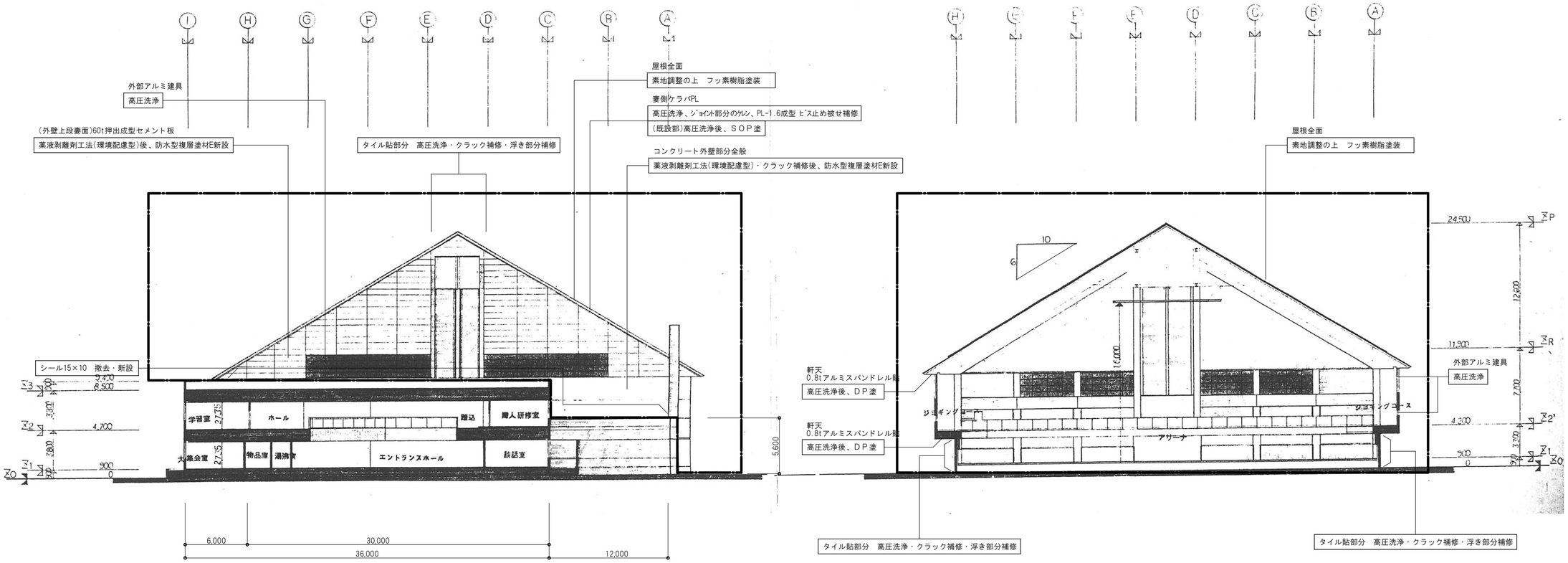

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別 意匠	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	断面図	縮尺 1/300		A−13

妻側ケラバPL
高圧洗浄、ジョイント部分のケレン、PL-1.6成型 ヒ"ス止め被せ補修
(既設部)高圧洗浄、ＳＯＰ塗

妻側ケラバPL
シール15×10撤去・新設

60t押出成型セメント板外壁部分
薬液剥離剤工法(環境配慮型)後、防水型複層塗材E新設

建具シール(4方)
シール15×10撤去・新設

外部アルミ建具
高圧洗浄

建具シール(4方)
シール15×10撤去・新設

打継目地
シール15×10撤去・新設

コンクリート外壁部分全般
薬液剥離剤工法(環境配慮型)・クラック補修後、防水型複層塗材E新設

打継目地
シール15×10撤去・新設

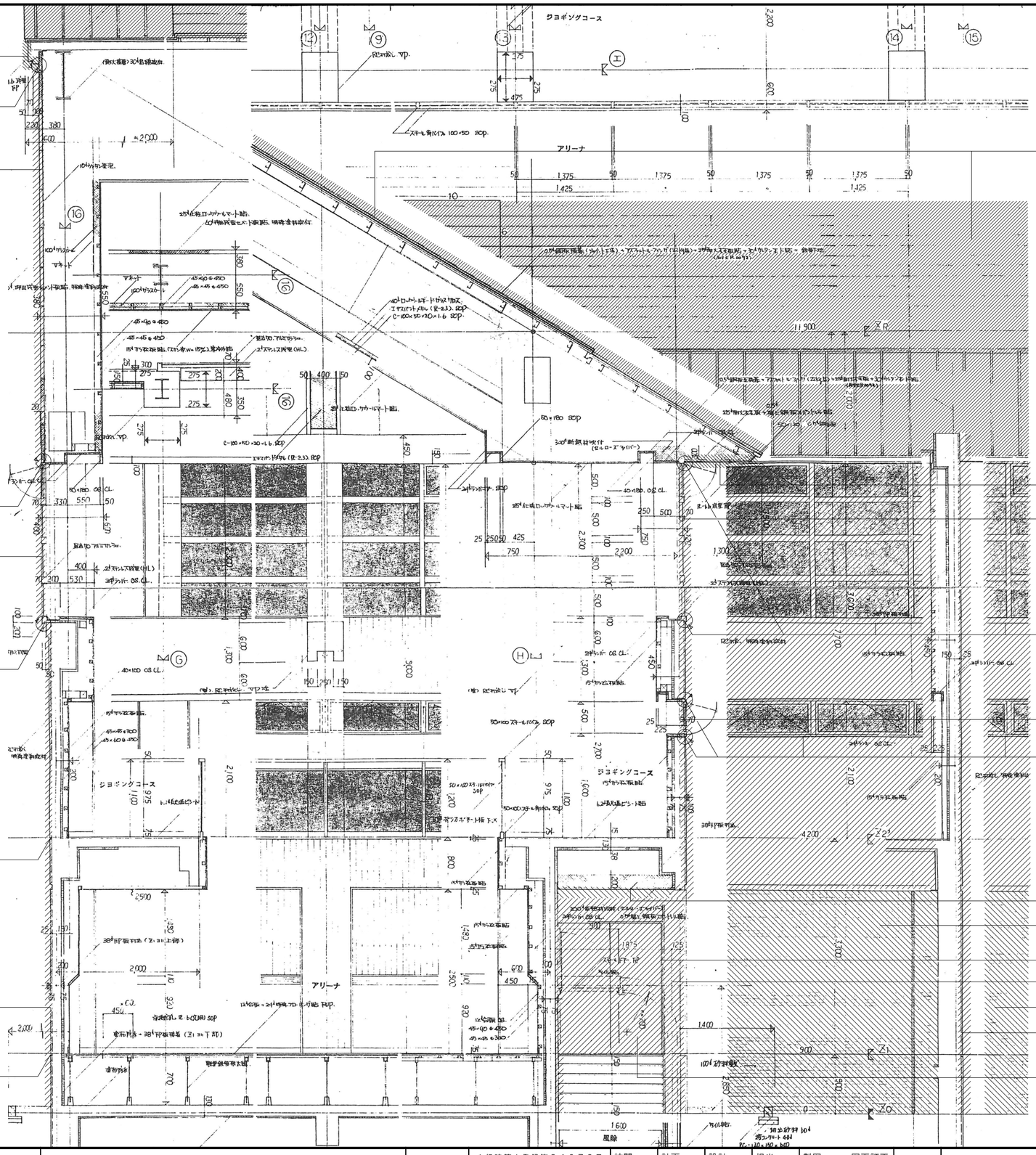

屋根
素地調整の上　フッ素樹脂塗装

軒天
高圧洗浄後、ＤＰ塗

外部アルミ建具
高圧洗浄

建具シール(4方)
シール15×10撤去・新設

外部アルミ建具
高圧洗浄

建具シール(4方)
シール15×10撤去・新設

軒天
高圧洗浄後、ＤＰ塗

タイル貼部分　高圧洗浄・クラック補修・浮き部分補修

建具シール(3方)
シール15×10撤去・新設

コンクリート外壁部分全般
薬液剥離剤工法(環境配慮型)・クラック補修後、防水型複層塗材E新設

外部スチールドア
高圧洗浄後、ＳＯＰ塗

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別 意匠	図面番号
	設計年月	2014 －							図面名	断面詳細図 1	縮尺 1/50		A－１４

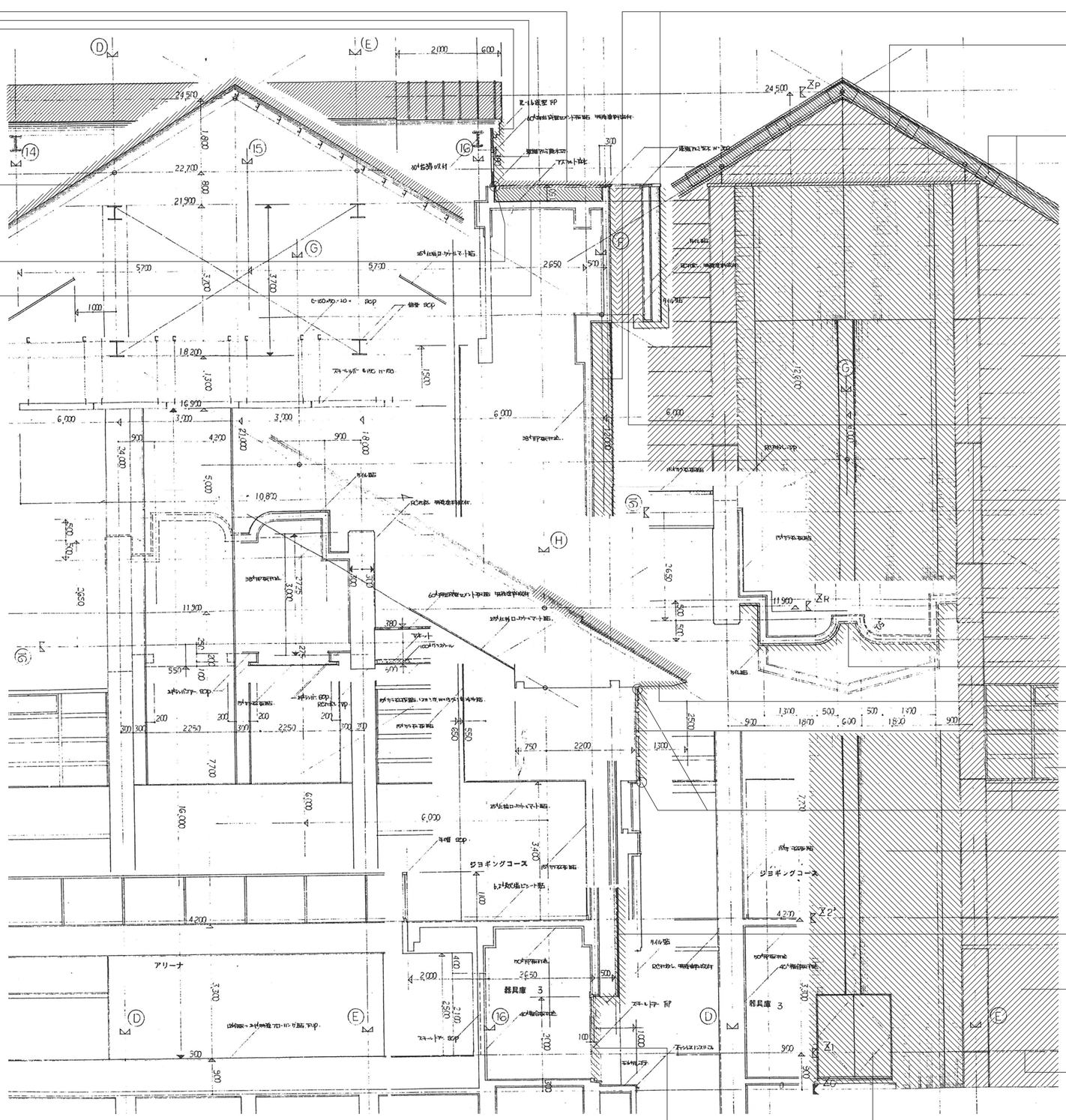

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	断面詳細図２　縮尺 1/80	意匠	A−15

-屋外鉄骨階段改修内容-

・清掃《 高圧洗浄 》・錆部分のケレンを行い、ＳＯＰ塗新設

・屋根は、素地調整の上　フッ素樹脂塗装

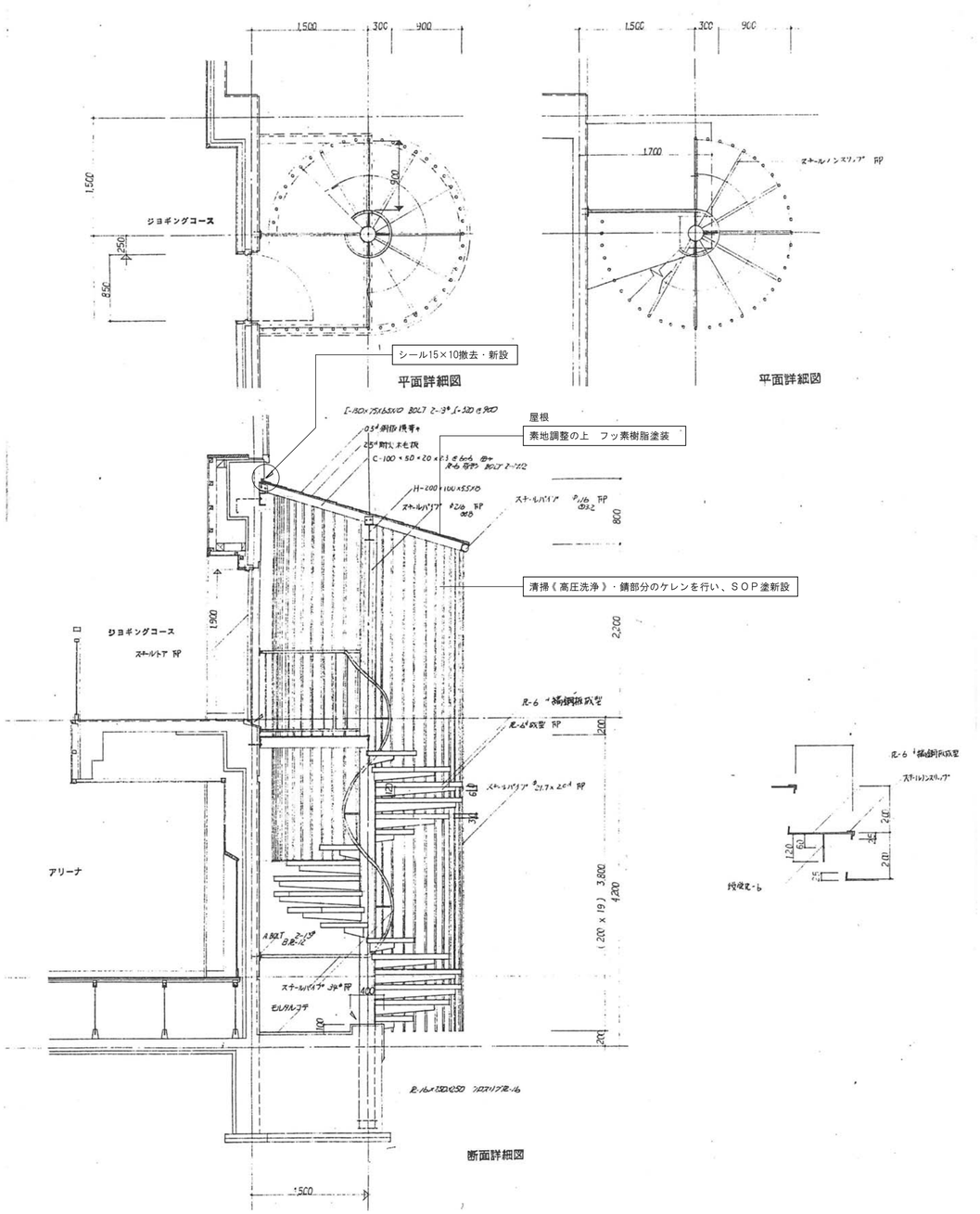

	株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図　　図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
		設計年月	2014 －						図面名	断面詳細図３	縮尺　1/50	意匠	Ａ－１６

屋上防水　笠木・水切り詳細図　1/50

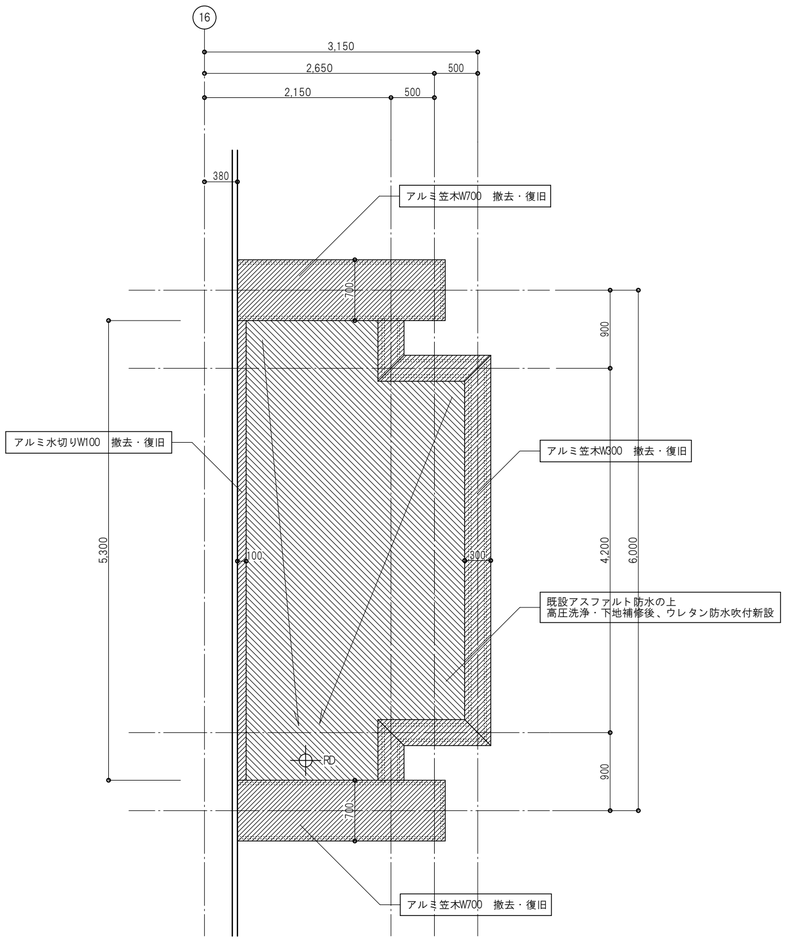

妻側ケラバ詳細図　1/10　1/200

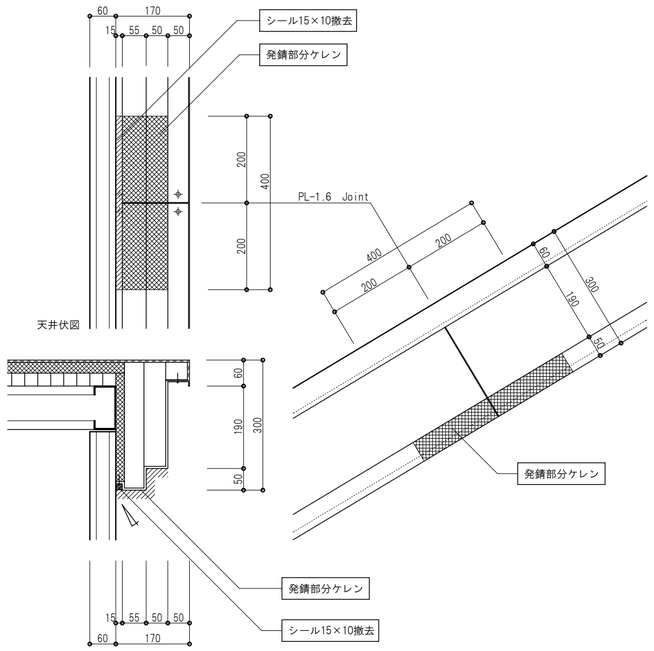

改修前

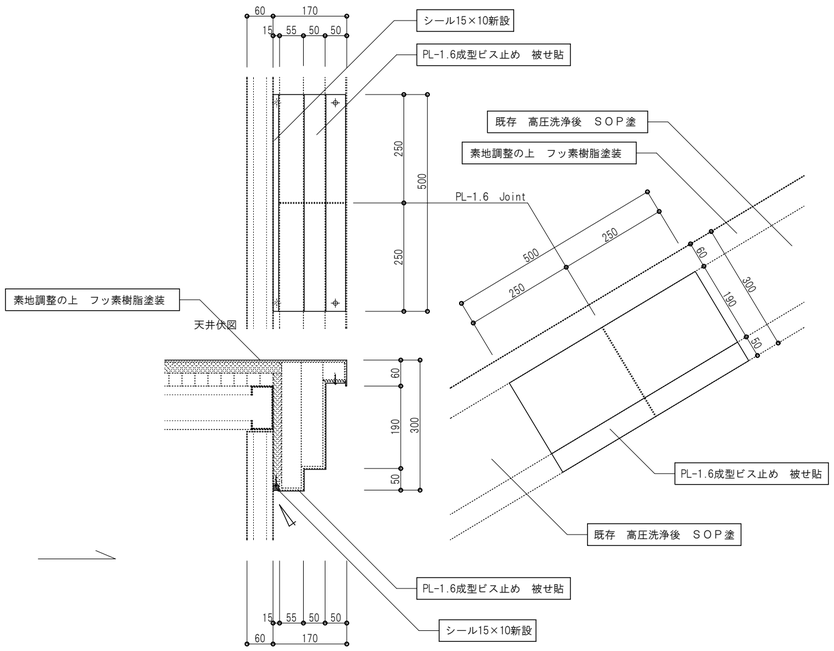

改修後

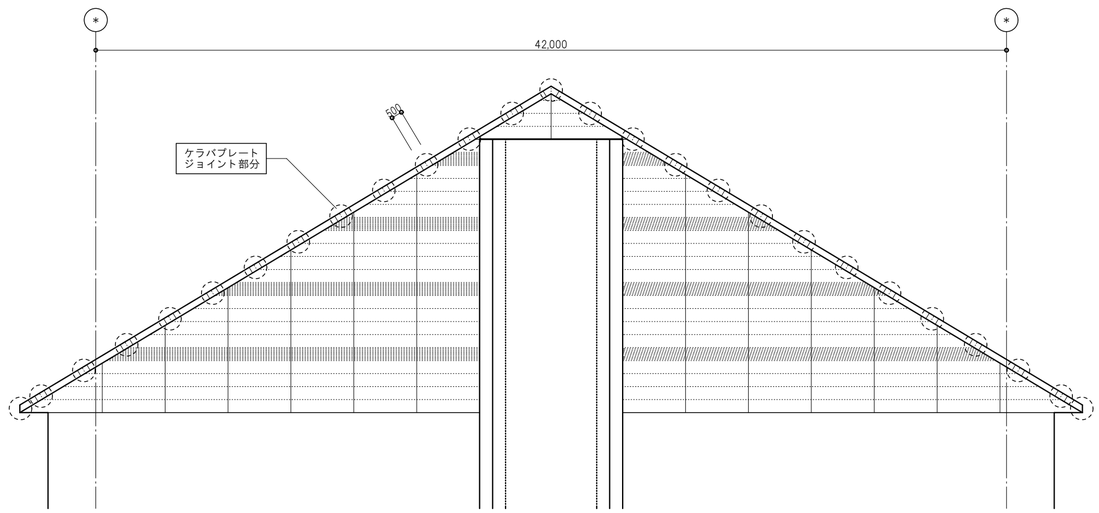

27箇所　×　2面　＝　54箇所

EXP.J笠木詳細図　1/10

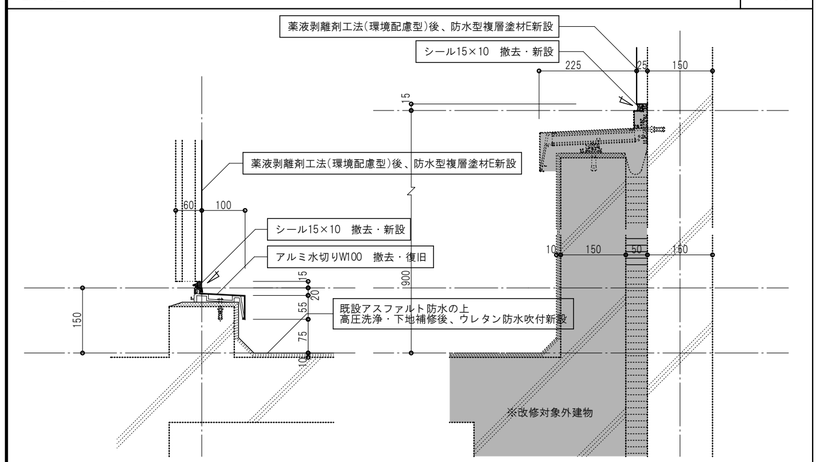

屋上防水(妻面頂部)　　EXP.J笠木

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図　　図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 ー						図面名	部分詳細図　縮尺　図示	意匠	A－17

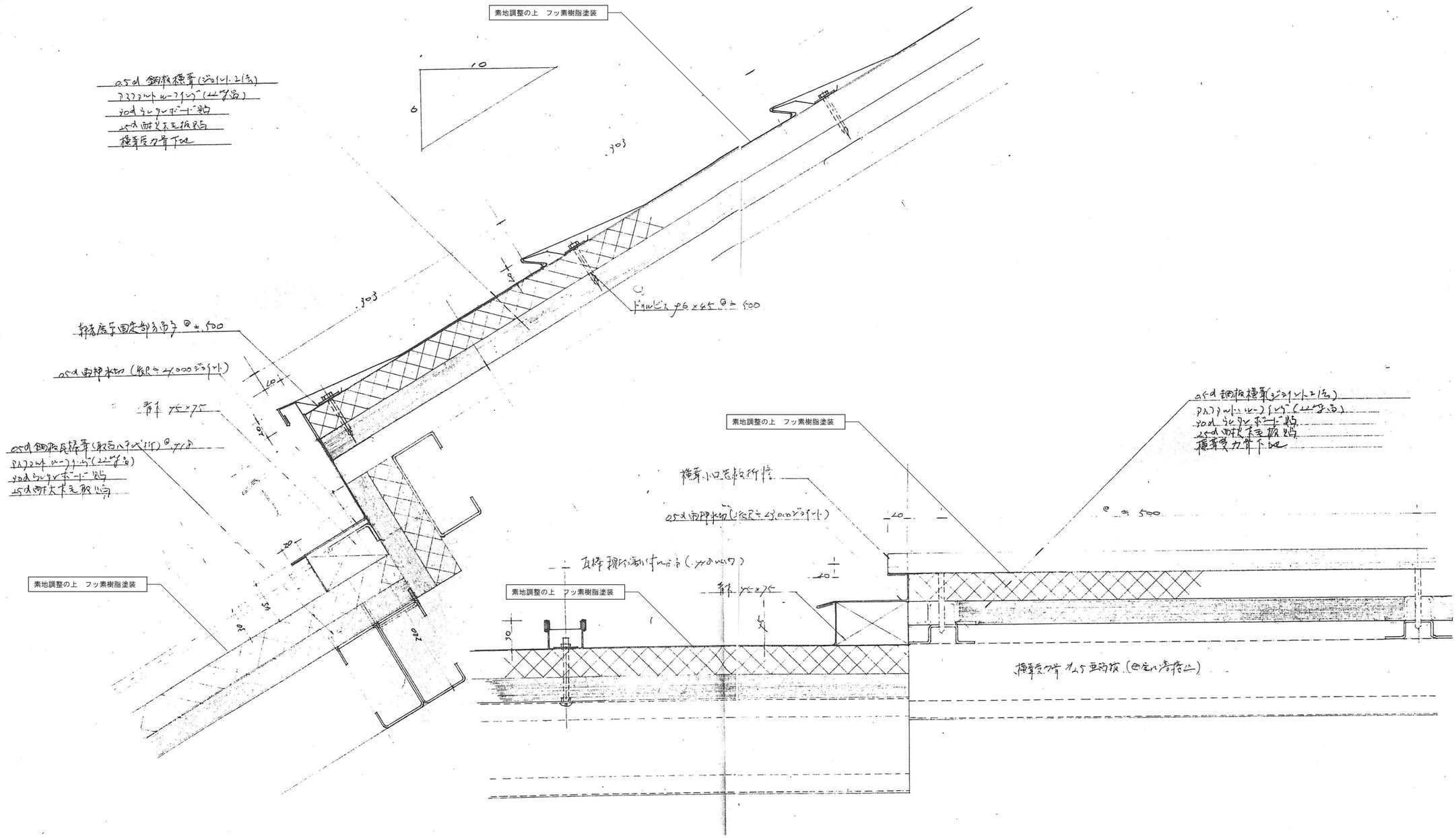

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	屋根詳細図	縮尺 1/3	意匠	A−18

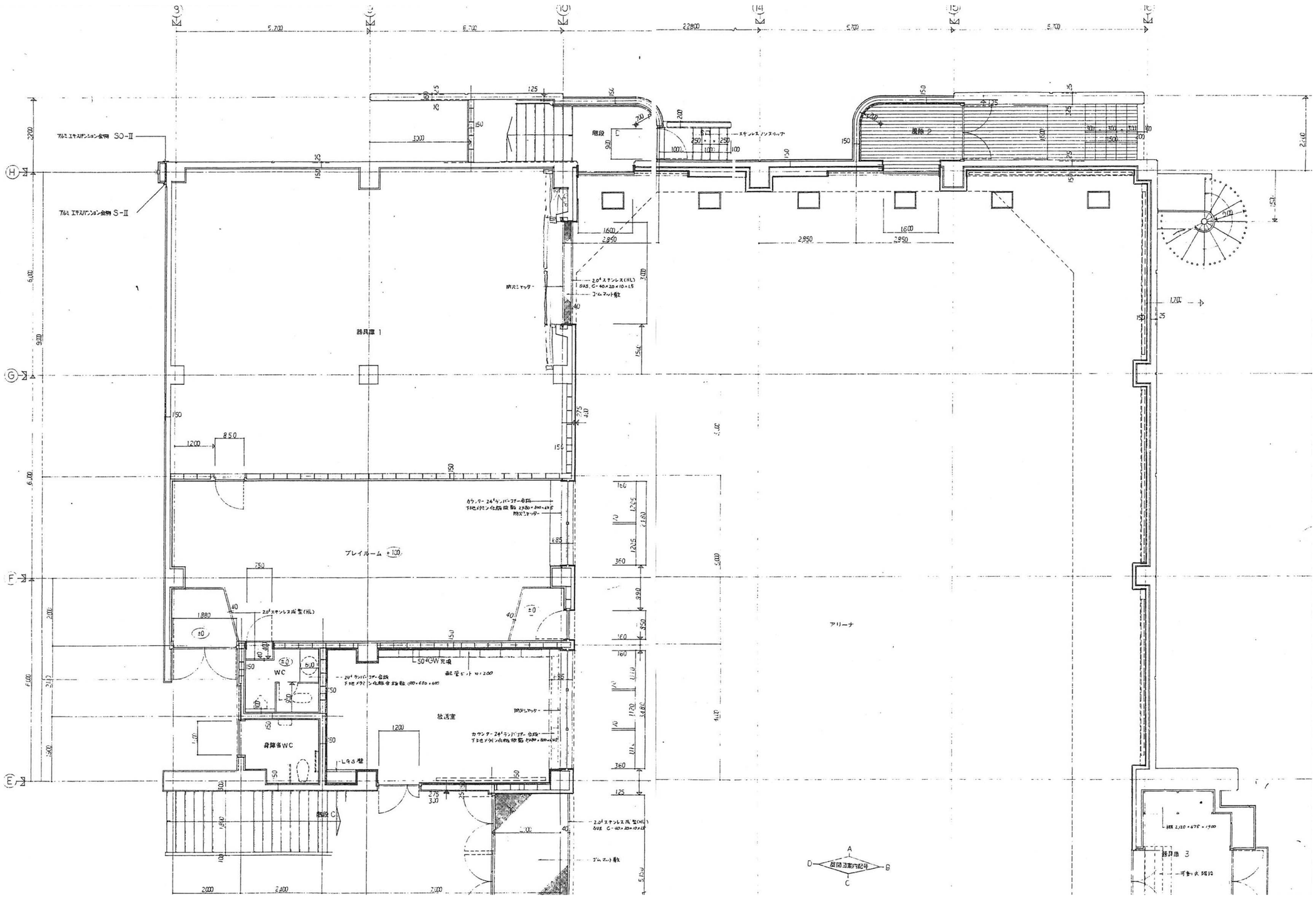

参考図

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第８４０７３号 井 波 信 夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	1階平面詳細図1（参考図）	縮尺 1/80	意匠	A−19

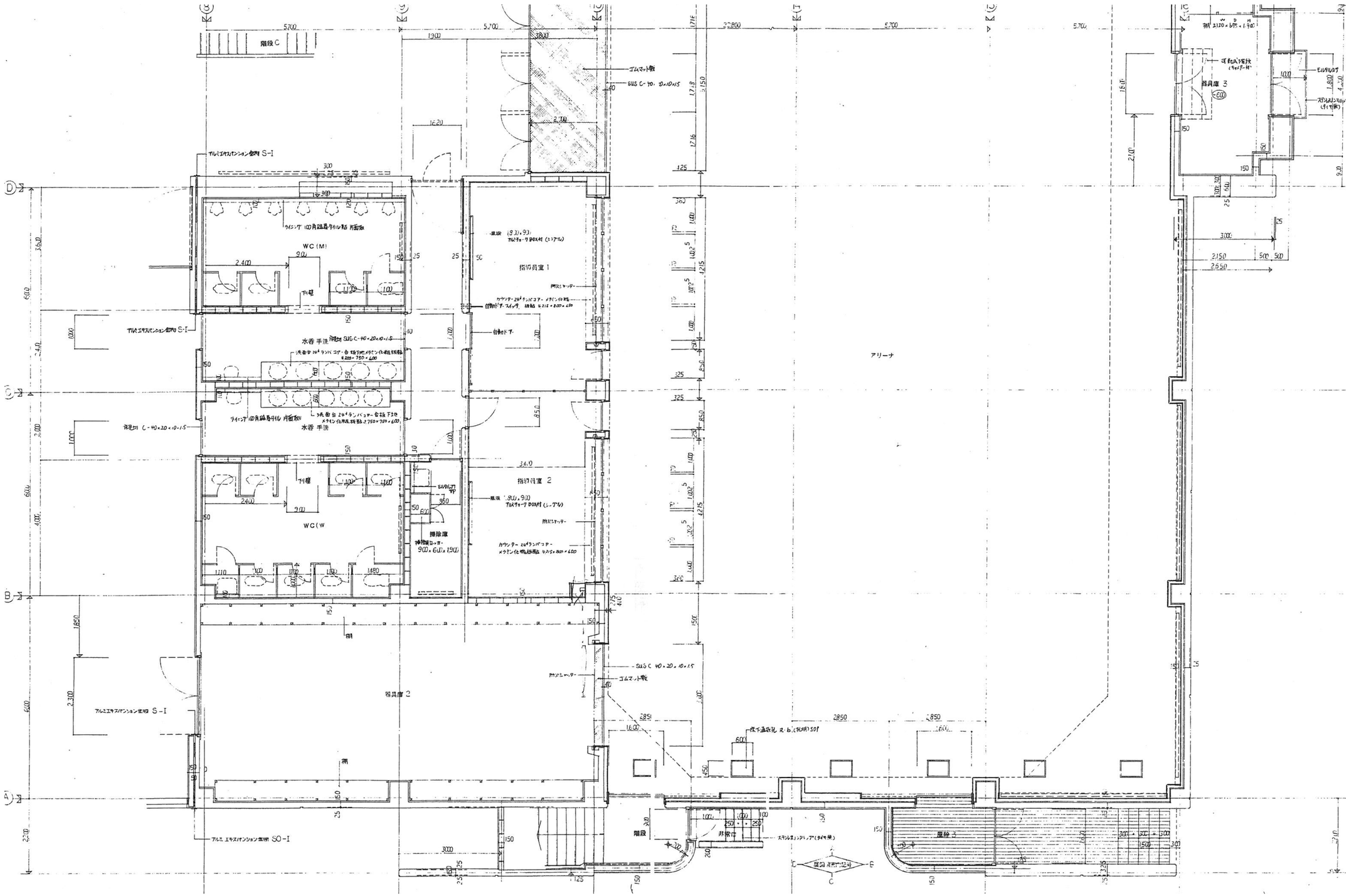

参考図

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	1階平面詳細図2（参考図） 縮尺 1/80	意匠	A−20

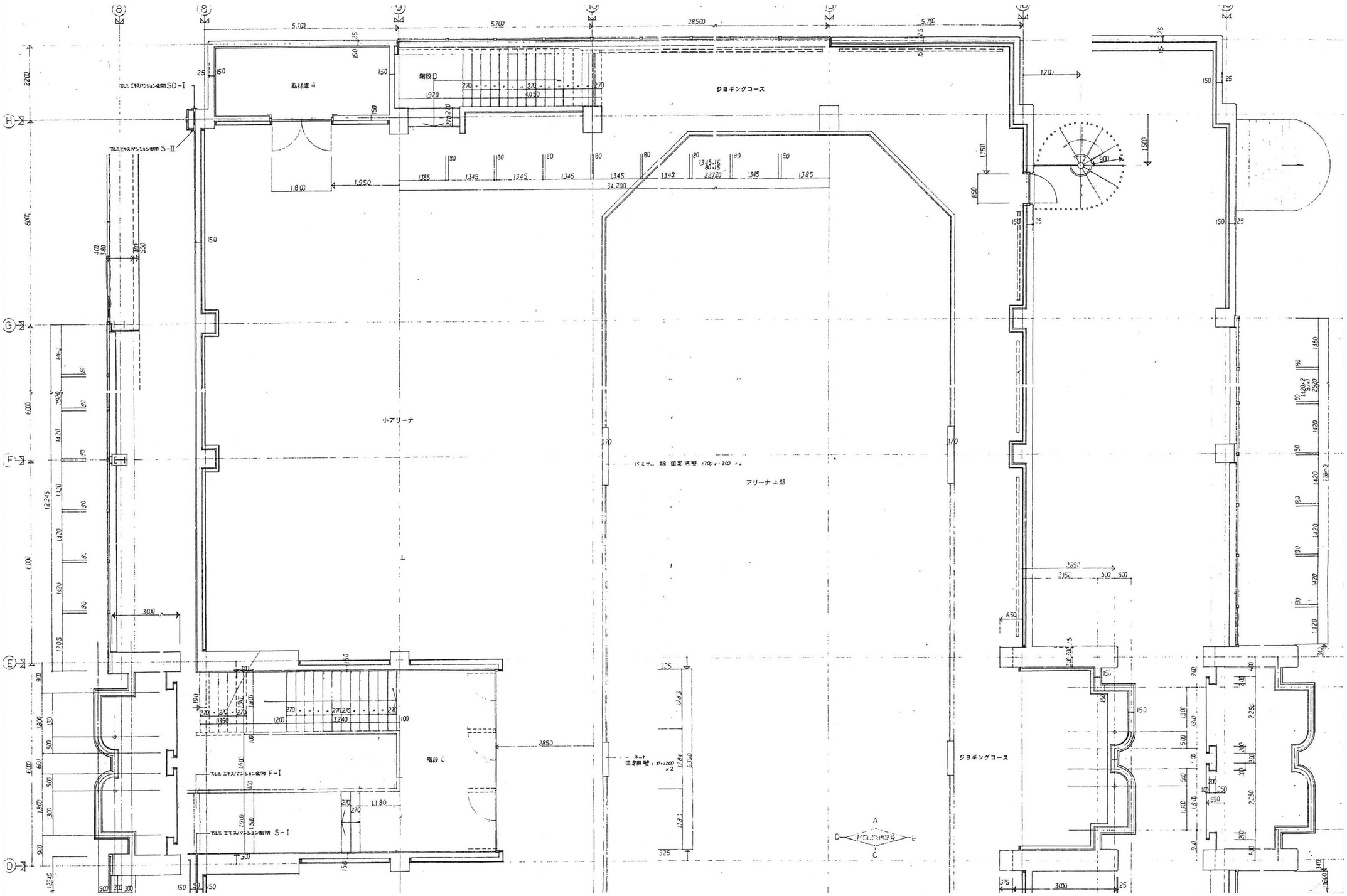

参考図

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	2階平面詳細図（参考図） 縮尺 1/80	意匠	A−21

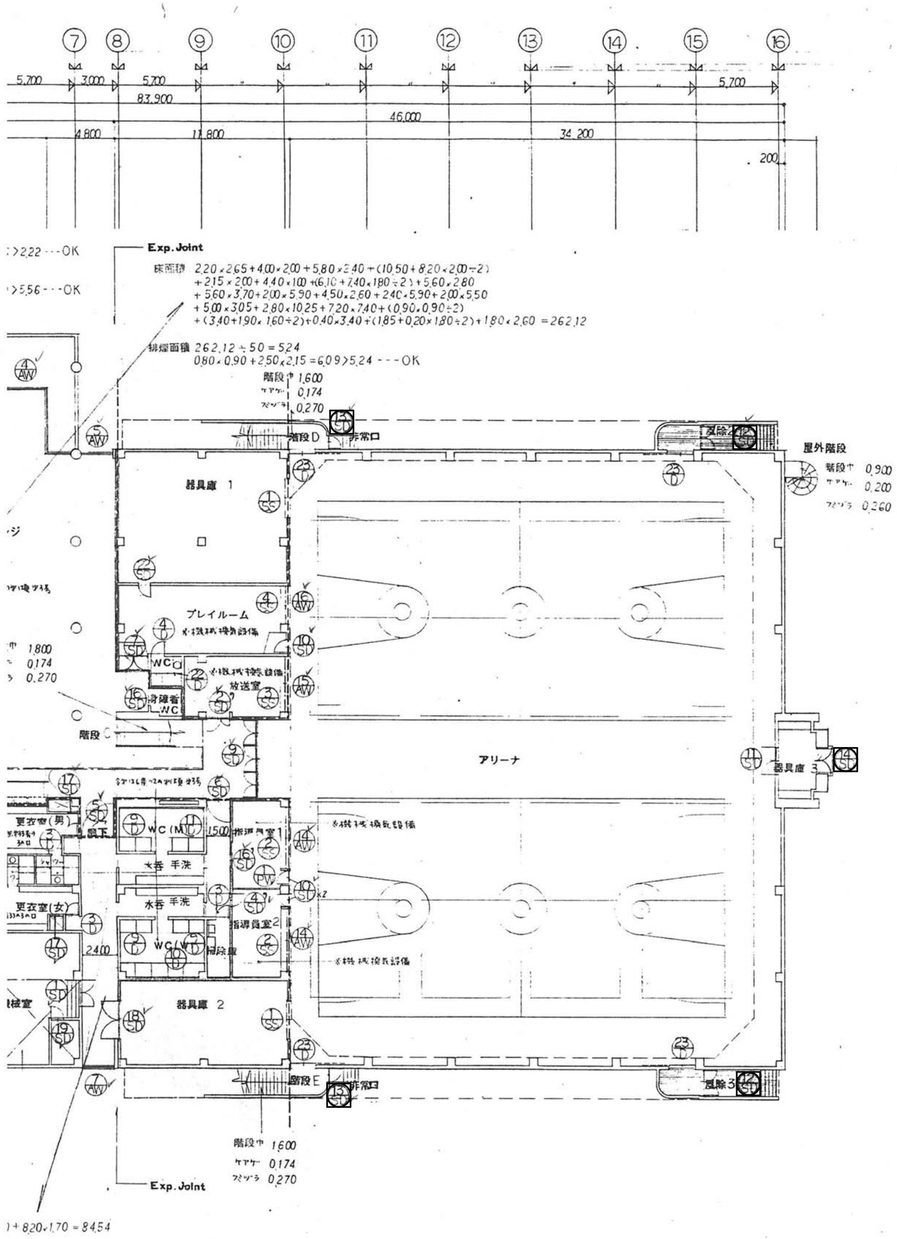

1階建具記号図

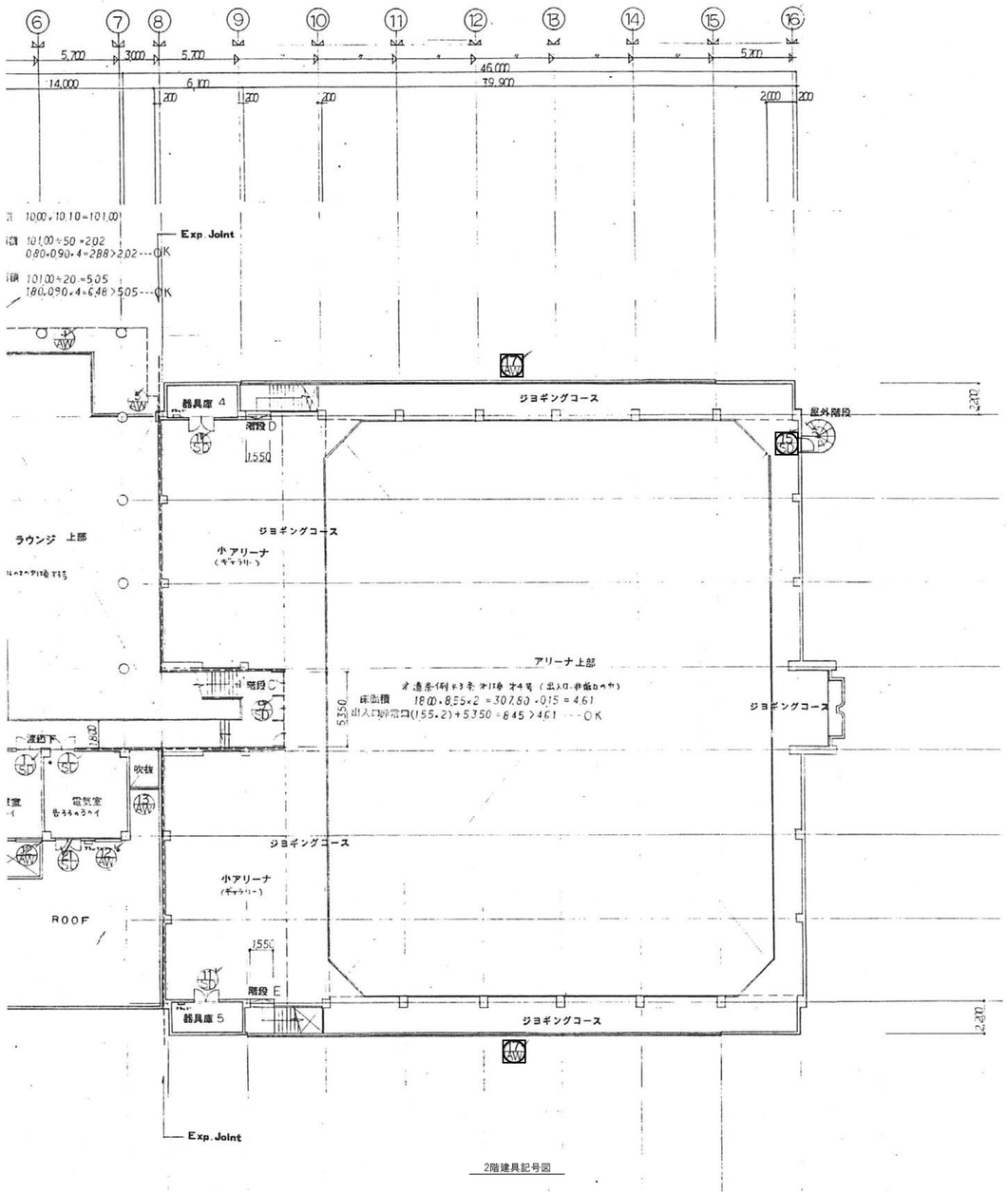

2階建具記号図

-凡例-

：改修建具を示す(AW：高圧洗浄 ／ SD：高圧洗浄・SOP塗)

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井 波 信 夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	建具記号図1	縮尺 1/300	意匠	A−22

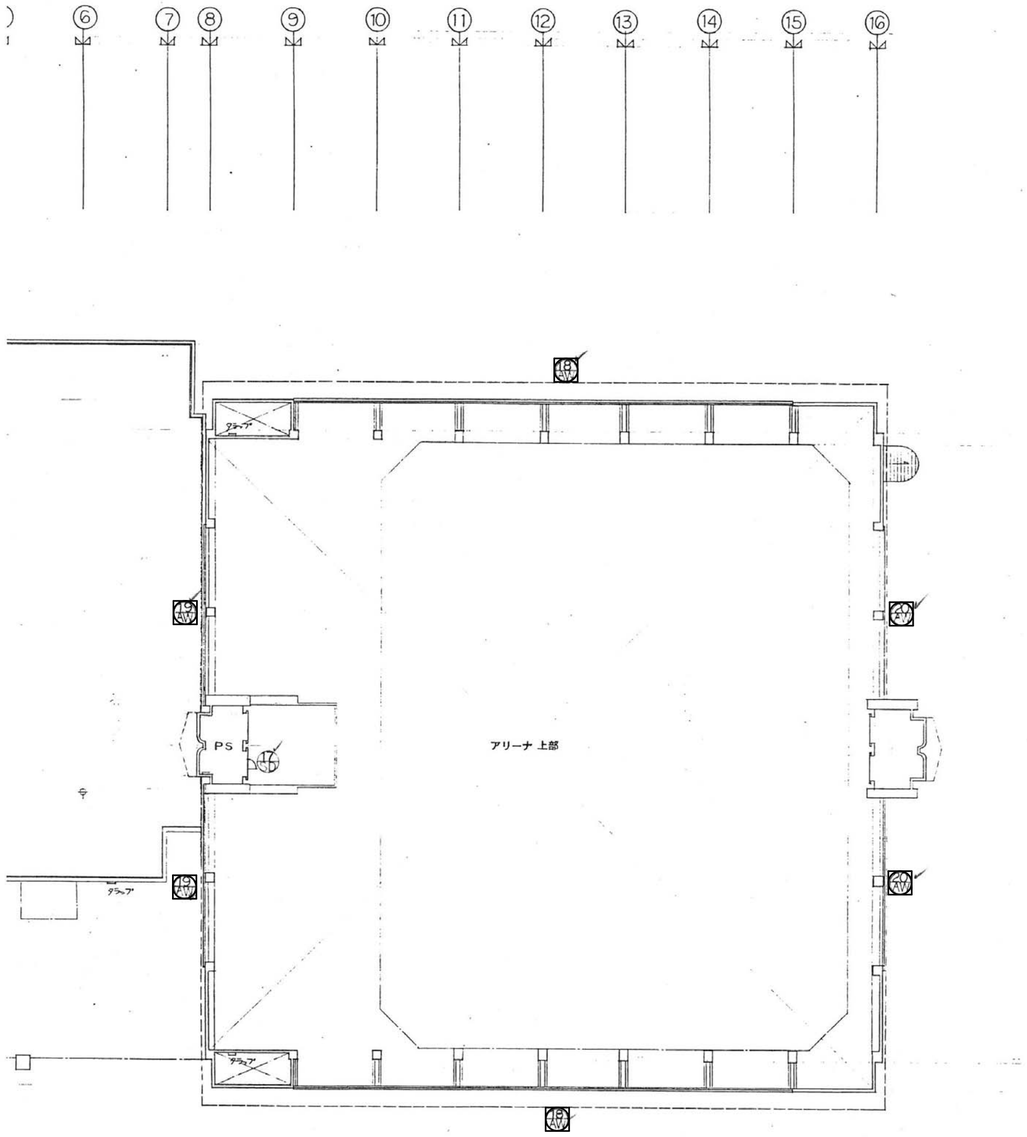

2'階建具記号図

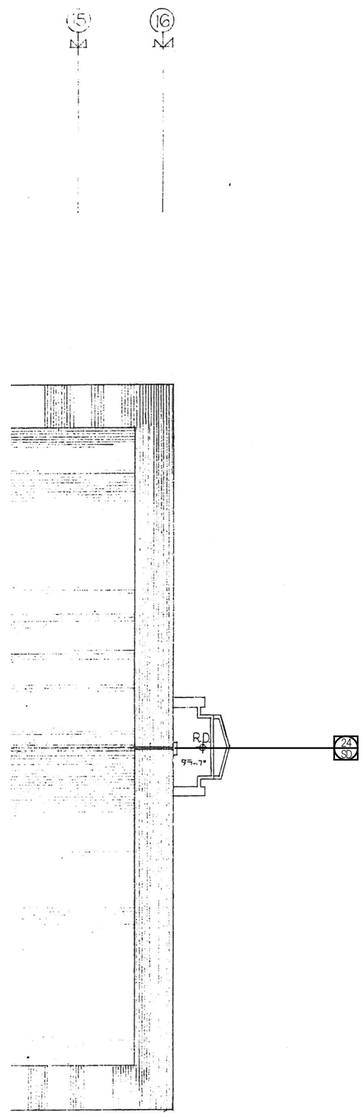

R階建具記号図

-凡例-

：改修建具を示す(AW：高圧洗浄　／　SD：高圧洗浄・SOP塗)

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別 意匠	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	建具記号図 2	縮尺 1/300		A−23

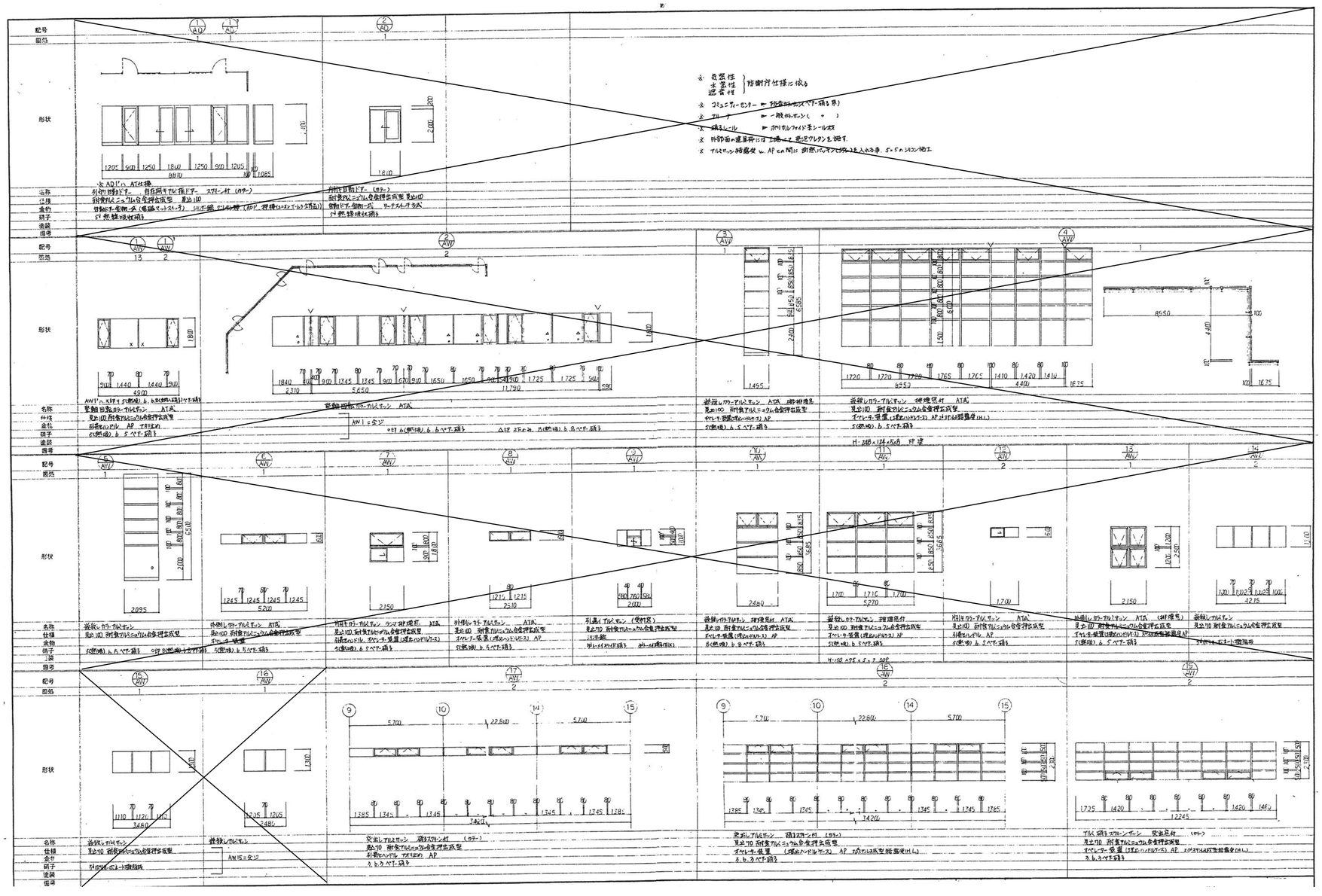

-凡例-

⊘ ：改修建具を示す(AW：高圧洗浄/SD：高圧洗浄・SOP塗)

株式会社 中原建築設計事務所	管理建築士	1級建築士登録第84073号 井波信夫	校閲	計画	設計	担当	製図	図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事	種別	図面番号
	設計年月	2014 −							図面名	建具表1 縮尺 1/200	意匠	A−24

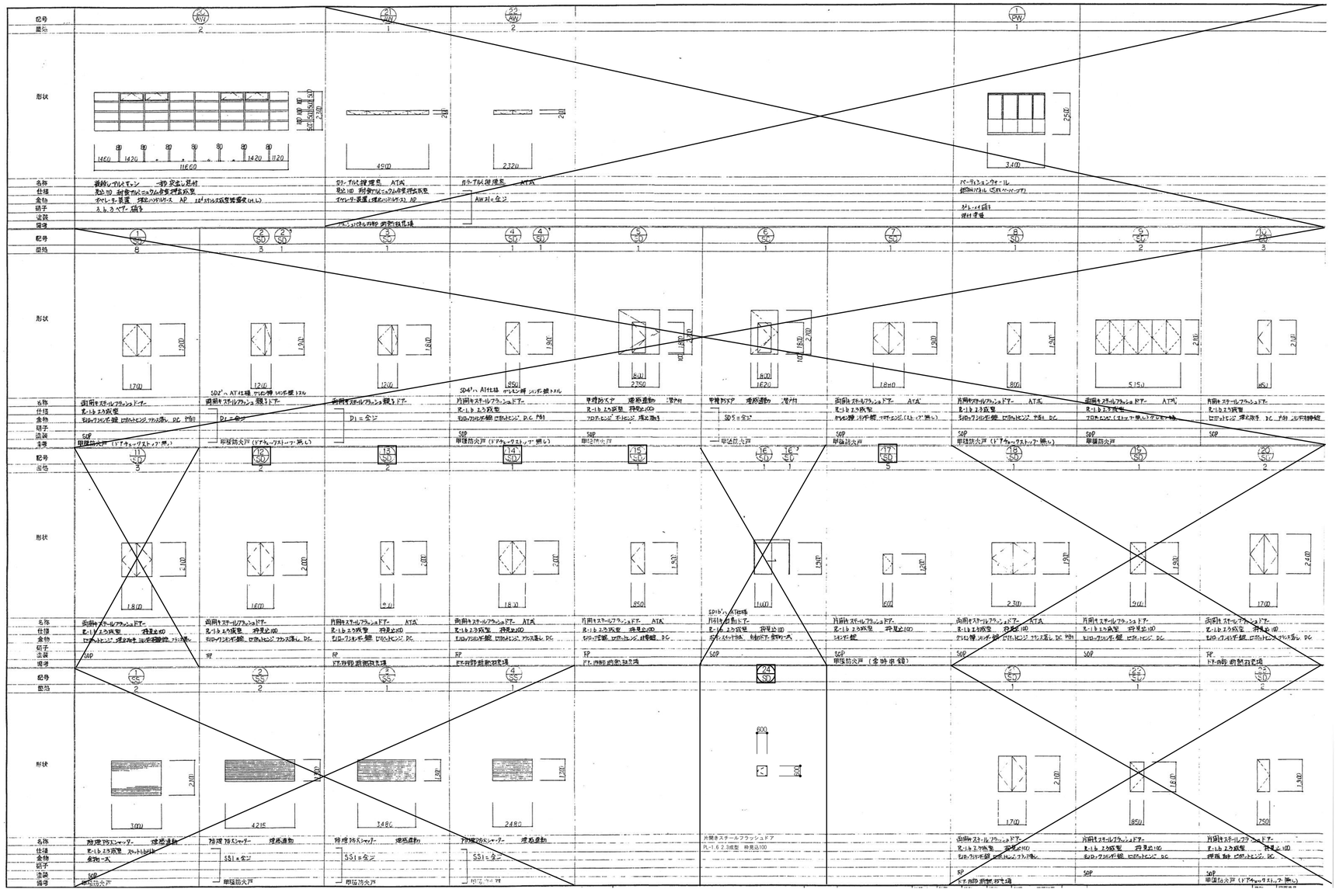
記号
面積
形状
名称
仕様
金物
錠子
塗装
備考
AW
PW
SD
SDP
ATA
AP
RC
P塗り
D.C.塗り
ドアチェックストップ無し
ドアチェックストップ無し
ドアチェックストップ無し

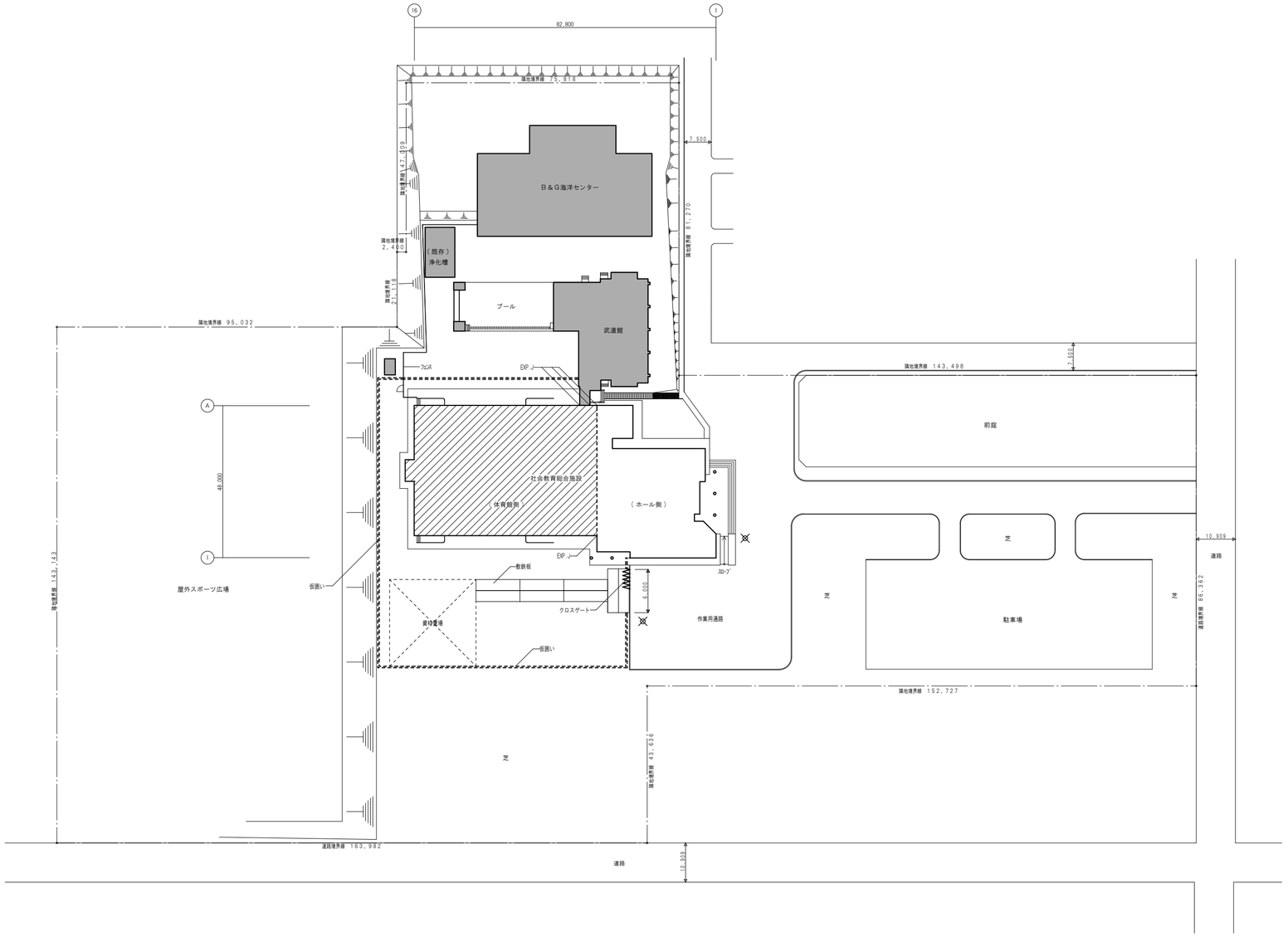

－凡例－

：　クロスゲート　６．０ｍ×１．８ｍ　１箇所

：　仮囲い　波型亜鉛鉄板塀　Ｈ＝１８００　延べ　１１０．０ｍ

：　敷鉄板　１，５２４×６，０９６×２２　８枚

：　交通誘導員Ｂ　５６人（１４日×２×２人）

株式会社　中原建築設計事務所	管理建築士	１級建築士登録第８４０７３号 井　波　信　夫	校閲	計画	設計	担当	製図　　図面訂正	工事名	社会教育総合センター改修工事		種別	図面番号
	設計年月	2014 －						図面名	仮設計画図	縮尺　1/1000	意匠	A－２６